

熊本市教育振興基本計画

(平成28～31年度)

[熊本市教育大綱]

実施計画

熊本市教育委員会

平成29年度版

目 次

熊本市教育振興基本計画（平成 28～31 年度）[熊本市教育大綱] 実施計画

第 編 実施計画の策定にあたって	1
実施計画の策定にあたって	2
第 編 重点的取組	6
重点的取組体系図	7
1 いのちを大切に作る心の教育の充実といじめや不登校への細やかな対応	8
2 確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進	10
3 教員が子どもと向き合うための体制の整備	12
4 学習に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進	13
第 編 施策の基本方針	14
施策の基本方針体系図	15
(1) 徳・知・体の調和のとれた教育の推進	16
豊かな心を育む教育の推進	17
確かな学力を育む教育の推進	19
健やかな体を育む教育の推進	22
社会の変化に対応した教育の推進	24
まちづくりとの連携と郷土学習の推進	25
(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進	27
いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実	28
特別支援教育の推進	29
教員が子どもと向き合う時間の拡充	31
(3) 安全で良好な教育環境の整備	33
子どもたちの身近な安全対策の充実	34
最適な学習環境の整備	36
学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化	40
放課後児童対策の推進	41
(4) 学校教育と福祉の連携の推進	43
障がいに関する相互理解の促進	44
ライフステージに応じた継続的な支援の充実	45
児童虐待への対応強化	47
(5) 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備	48
生涯学習社会の構築	49
図書館・博物館・美術館等の機能充実	51
家庭教育力の向上	53
(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興	54
文化活動の支援	55
歴史的文化遺産の保存整備と活用	57
(7) 生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興	59
スポーツ機会の充実	60
競技力の向上	61
スポーツ施設の設備・機能充実	62
資料 熊本市教育方針体系図	63

第 編 実施計画の策定にあたって

第 編 実施計画の策定にあたって

1 計画の目的

平成 26 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に基づき、本市の教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な目標や施策の根本となる指針として、平成 28 年 3 月に「熊本市教育大綱」が策定され、熊本市教育委員会では、平成 28 年度から「熊本市教育大綱」をもって本市の教育振興基本計画に代えることとしました。

そこで、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」である「熊本市教育振興基本計画（平成 28 ～ 31 年度）〔熊本市教育大綱〕」（以下、「基本計画」という。）を平成 28 年 3 月に策定し、本市の教育が目指す基本的な方向と目標を明らかにしました。

この「熊本市教育振興基本計画（平成 28 ～ 31 年度）実施計画」（以下、「実施計画」という。）は、「基本計画」に掲げる「重点的取組」及び「施策の基本方針」を実現するための様々な「主な取組」を、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

2 計画の期間

本実施計画の対象とする期間は 4 年間（平成 28 年度～平成 31 年度）とし、毎年見直しを行います。

3 計画の対象

本実施計画の対象は、教育委員会が所管する全ての取組（事業）だけではなく、教育委員会の権限に属する社会教育や文化財に関する取組（事業）並びに基本計画に掲げる市長事務部局の権限に属する文化、スポーツの振興、生涯学習及び福祉等の取組（事業）も対象としています。

4 計画の構成

本実施計画は、主に以下の 2 つで構成します。

（1）重点的取組（第 編）

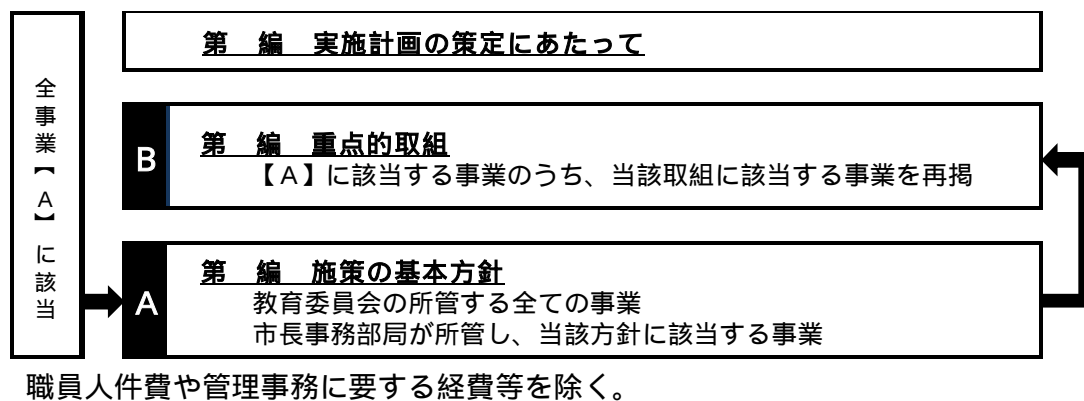
「基本計画」に示した、4 つの重点的取組に対応した事業計画を示します。

（2）施策の基本方針（第 編）

「基本計画」に示した、7 つの施策の基本方針に対応した事業計画を体系的に示します。

本実施計画の取組（事業）は、「熊本市第 7 次総合計画」（以下、「総合計画」という。）に基づき、教育、文化及びスポーツに関する分野について、「施策の基本方針」に体系づけられています。

「重点的取組」は、施策の基本方針に位置づけられている取組（事業）のうち、4 年間の計画期間において集中的に取組んでいく取組（事業）を「重点的取組」の体系に整理したものです。



5 用語の定義、凡例

「教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：事業概要シート」の記載要領は次のとおりです。

「1 属性」

1 属性

基本方針	(1) 徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主な取組	豊かな心を育む教育の推進 道徳性や正義感、思いやりや自立心など、次代を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、自然体験や勤労体験などの体験的学習を充実するとともに、個性や能力を伸ばして自分らしい生き方を実現し、将来活躍できるよう、キャリア教育の充実を図ります。

指導課 教育センター
人権教育指導室

右上欄に、当該取組を所管している課名を全て記載しています。

(1) 「基本方針」

基本計画に掲げる基本方針を示しています。

(2) 「主な取組」

「基本方針」を達成するための具体的な手段であり、個々の主な取組の目的が達成されることにより、基本方針が達成されることを想定しています。

「2 目的・成果」

2 目的・成果

目 的	ア 感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育の充実を図ります。							
	イ 社会的・職業的自立に向けた力と豊かな人間性を育むために、キャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習の充実を図ります。							
	ウ 人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに、他の人を大切にすることを教育の充実を図ります。							
検証指標		単位	基準値	実績値				検証値
			H27	H28	H29	H30	H31	H35
小中学校における道徳教育の校内研修実施校数		校	117	120	-	-	-	134
道徳の時間に学んだことを自分の生活に生かしていると思う子どもの割合(小5、中2)	小5	%	82.8	85.1	-	-	-	83
	中2	%	74.1	75.9	-	-	-	75

(1) 目的

基本方針は、複数の「主な取組」によって構成されており、各々の取組目的が達成されるこ

とにより基本方針が達成されるという、目的と手段の関係となっています。

ここでは、基本方針を達成する為の手段である主な取組について、その対象を明確にし、対象がどのような状態になることが目的かを記載しています。

(2) 検証指標

検証指標については、「総合計画」において、「施策」毎に基準値（平成27年度）と検証値（平成31年度・35年度）を設定しています。

本実施計画では、「総合計画」の実績値の推移を把握するとともに、さらに「主な取組」レベルにおいても事業の目的を踏まえた検証指標を設定し、基準値（平成27年度）と毎年度の実績値を示しています。

ア 取組全体の成果を端的に表す指標の設定が困難な場合は、代表的な指標を掲げています。

イ 検証指標の設定が困難な場合は、進捗状況などで表しているものがあります。

「3 H29年度取組」

この欄には、平成29年度事業の中で、特徴的な主な取組内容を記載しています。

3 H29年度取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・道徳教育推進協議会において、道徳の教科化に向けた協議を行うとともに、道徳教育推進モデル校の設置、心かがやけ月間の継続的な取組、道徳教育推進研修会の開催など、道徳教育の充実を図る。 ・芸術などの各分野で活躍している人や社会貢献・文化・スポーツ活動等で著名な郷土出身者を招聘し、児童生徒がホンモノに触れることで感性を磨いたり、夢を育みよりよく生きようとする意欲を高めるなど、感性をみがく教育の推進を図る。 ・スマートフォンなどの普及により、「ネットいじめ」や「スマホ依存」など、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化していることから、このような課題を解決するため、教職員及び保護者、地域住民を対象とした熊本市情報モラル教育セミナーを行う。 ・子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心をはぐくみ、主体的・実践的な態度を培うために、ナイストライ事業や勤労体験学習の活動の推進・充実を図る。
---------------------	---

「4 目的を達成するための手段（行政活動）」

4 目的を達成するための手段（行政活動）

重点取組	目的	事業名	所管課	概要	4カ年の取組予定			
					H28	H29	H30	H31
1	1	ア 道徳教育総合支援事業	指導課	学校(園)、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら道徳教育を推進し、道徳教育推進協議会の設置等により、道徳教育の内容充実を図る。	指導方法の研修 授業改善			
2	1	ア 感性をみがく教育の推進	指導課	各分野で活躍している人の講話を聞いたりすることで、子どもたちに夢や感動を与え、感性をみがき、心の教育の充実、日本語力の向上を図る。	講師の派遣			

(1) 重点取組、目的

重点的取組に該当する事業は、「重点取組」の欄に、該当取組の番号を記載しています。

各事業の「目的」の欄に、該当する「2 目的」の見出し記号の文字を記載しています。

(2) 事業名、所管課、概要

事業は、上位目的の「主な取組」を構成するもので、本市では予算の最小単位にあたります。

本計画では、「基本方針」を実現するために必要なすべての「事業」を対象とします。

また、概要には、目的に対する手段としての取組を記載しています。

(3) 4カ年の取組予定

「2 目的・成果」の実現に向けた事業の4カ年のスケジュールを記載しています。

スケジュールの内容は本実施計画策定時のものであり、毎年度見直しを行います。

6 計画の進行管理について

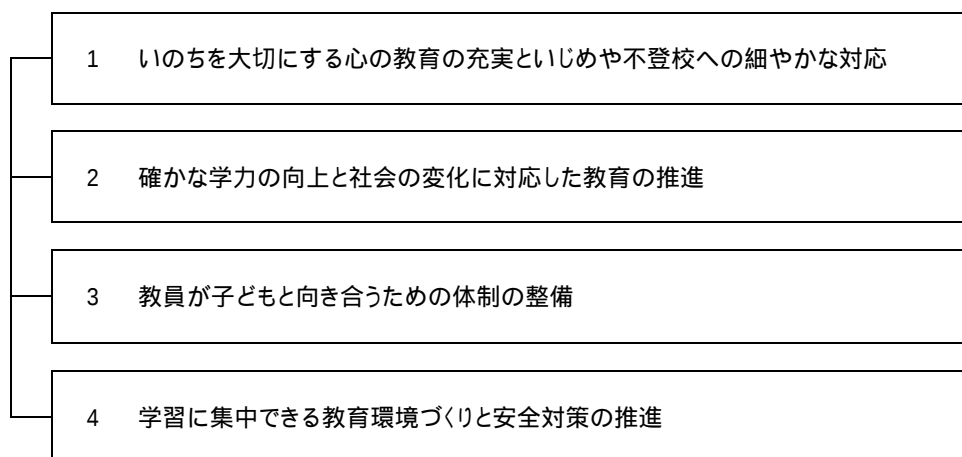
本実施計画では、「総合計画」と整合性を図りながら、「計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)」による「進行管理」を行い、事業の着実な推進と管理を行っていきます。

また、必要に応じて「熊本市教育振興基本計画推進会議」を開催し、本実施計画の推進や進行管理等について協議します。

第 編 重点的取組

重点的取組体系図

(重点的取組)



熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:重点的取組

1 属性

重点的取組	1 いのちを大切にする心の教育の充実といじめや不登校への細やかな対応	総合支援課・指導課 ・人権教育指導室
-------	------------------------------------	-----------------------

2 目的

目 的	・ いじめは絶対に許されない行為であることを子どもたち自身が十分に理解し、安心して楽しく学校生活を送ることができるような環境づくりを進めます。									
	・ 子どもの些細な変化を見逃すことのないよう、教職員が一丸となっていじめを絶対に起こさない学校づくりに取り組むとともに、家庭と学校の連携体制の強化を図ります。									
	・ 自然体験などの体験学習、性に関する指導の充実などを通して「いのちを大切にする心」の育成を図るとともに、豊かな人間性や人権感覚など子どもたちの心を育みます。									
検証指標		単位	基準値	実績値					検証値	
			H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35	
不登校の児童生徒の出現率（問題行動調査）		%	1.31	-	-	-	-	1.09	0.87	
いじめの解消率（問題行動調査）		%	98	-	-	-	-	100	100	

3 目的を達成するための手段(行政活動)

	基本方針	主な取組	事業名	所管課	概要	4か年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
1	(1)		道徳教育総合支援事業	指導課	学校(園)、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら道徳教育を推進し、道徳教育推進協議会の設置等により、道徳教育の内容充実を図る。	指導方法の研修 授業改善			
2	(1)		感性をみがく教育の推進	指導課	各分野で活躍している人の講話を聞いたりすることで、子どもたちに夢や感動を与え、感性をみがき、心の教育の充実、日本語力の向上を図る。	講師の派遣			
3	(1)		ナイスライ事業経費	指導課	中学2年生を対象に、職場体験活動等を通して、生徒の豊かな心を育み、主体的・実践的な態度を育成する。	体験活動の実施 (全中42校)			
4	(1)		勤労体験学習事業	指導課	児童の体験不足を補うために、緑化活動、勤労体験活動等を行い、食育や農業等への理解を深め、子どもたちの社会性を養い、豊かな心を育む。	農業生産活動、 緑化教育活動等の 実施			
5	(1)		人権教育関係経費	人権教育指導室	人権教育を推進するための必要経費。講師への報償費や特別旅費、研究大会への職員の参加費や旅費も含まれる。	校内研修の実施 研修会の実施			
6	(1)		子どもフォーラム開催経費	人権教育指導室	「児童の権利に関する条約」の周知と「子どもの意見表明の機会」の確保を図るため、保護者や地域の大人も参加する子どもフォーラムを開催する。	子どもフォーラム の実施	新計画での実施		
7	(2)		スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業	総合支援課	いじめや不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う。	スクールソーシャルワーカーの派遣			
8	(2)		スクールカウンセラー配置事業	総合支援課	いじめ・不登校・暴力行為等の問題行動に関し、専門的カウンセリング等による対応を行うスクールカウンセラーを配置する。	スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラーの配置 (震災対応も含む)		
9	(2)		いじめ・不登校対策経費	総合支援課	いじめや不登校等の未然防止、早期発見、対応、緊急時の対応等を総合的に実施し、いじめや不登校児童生徒の減少を図る。	心のサポート相談員、ユア・フレンド、不登校対策サポーター、緊急対応相談員の設置			
10	(2)		いじめ防止対策推進法関連経費	総合支援課	熊本市いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会や各市立学校でいじめ防止等対策を推進する組織を設置し、いじめの防止を図る。	市いじめ防止等対策委員会、学校いじめ防止等対策委員会の設置			

	基本方針	主な取組	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
11	(2)		教育相談等経費	総合支援課	発達や就学、いじめや不登校などの教育に関する相談、不登校児童生徒に対する適応指導を行う。	教育相談員の配置			
12	(2)		学校非公式サイト等パトロール事業	総合支援課	ネットいじめや犯罪被害等の早期発見・早期対応のため専門の業者に学校非公式サイト等の検索・調査・削除代行業務を委託する。	業務委託による検索・調査・削除代行等			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:重点的取組

1 属性

重点的取組	2 確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進	指導課・教育センター・総合支援課
-------	----------------------------	------------------

2 目的

目 的	子どもたちが将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して学校での生活や学びに自ら意欲的に取り組めるような魅力ある授業づくりや環境整備に取り組みます。								
	小学校高学年における英語の教科化及び中学年における外国語活動の導入に対応した取り組みを推進し、豊かな語学力やコミュニケーション能力、異文化を理解する心を身につけたグローバルな人材の育成を図ります。								
	子どもたちや保護者に対しても、情報モラルに関する理解促進を図るため、中学校ごとに子どもたち自身が作成した「スマホルール」を家庭でも実践するとともに、子どもたちが情報モラルについて、自ら考え行動するような学習の充実を図ります。								
検証指標		単位	基準値	実績値					検証値
			H27	H28()	H29	H30	H31	H31	H35
全国学力・学習状況調査の本市平均正答率(%)と全国の比較	小6	ポイント	▲0.6	-	-	-	-	0.2	1.0
	中3	ポイント	1.2	-	-	-	-	1.6	2.0

() 熊本地震の影響によりH28年度は調査日を変更して実施したため、指標の実績値としては非表示とする。

3 目的を達成するための手段(行政活動)

	基本方針	主な取組	事業名	所管課	概 要	4か年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
1	(1)		情報モラル教育経費	教育センター	学校における情報モラル教育の充実と、保護者・地域への啓発を目的に、子どもたちの取組事例発表・座談会などを行う。	推進リーダーへの研修実施 情報モラルキャラバンの実施	情報モラル教育セミナーの実施		
2	(1)		学力向上対策経費	指導課	学力向上に向けた支援が必要な小学校に対し、学力向上支援員を派遣する。また、「学びノート教室」を開催し、子どもたちの基礎学力の定着を図る。	学力向上支援員の派遣、学びノート教室の開催			
3	(1)		教育課程検討経費	指導課	小中一貫・小中連携教育を推進するために、小中一貫教育検討委員会を開催する。また、土曜授業の実施に向けて土曜授業検討会議を開催する。	モデル校(6校)における土曜授業の実施(年4回)	土曜授業の実施		
5	(1)		教職員資質向上経費	教育センター	採用4年目から10年目以内の教員を対象とした教師塾を開催し、授業の参観、研究授業や講座を通して、授業力の向上を図る。	研究授業の実施 実技講座の参加 招聘授業の実施			
6	(1)		授業力向上支援員派遣事業	指導課	授業力の優れた退職教員等を各学校に派遣し、授業を参観し、授業に即して支援を行い、教職員の授業力向上を図る。	授業力向上支援員の派遣			
7	(1)		教職員研修経費	指導課	各種研修を実施することにより、教職員の資質及び指導力の向上を図る。	英語・道徳の教科化に向けた各種研修の充実			
8	(1)		教職員の資質・指導力向上経費	指導課	各地の特色ある学校に教職員を派遣したり、校内研修等に熊本大学教育学部の教授等を招聘し指導を受けることで、実践的な指導力の向上を図る。	大学と連携した研修の実施			
9	(1)		英語指導者招致事業	指導課	JETプログラムにより外国語指導助手(ALT)を招致するとともに、地域人材(外国人)を活用し、小学校・中学校・高校において英語指導等を行う。	ALTの招聘・活用			
10	(1)		ブラッシュアップイングリッシュ事業	指導課	英語教育における指導方法の研究やイングリッシュキャンプなどの体験活動的な英語教育を実施する。	英語中核教員研修			
11	(1)		地域教育情報ネットワーク経費	教育センター	本市教育の情報化を進める上で、e-netを適正に整備し、適切及び安全な運用を図るとともに、教育の充実のために活用支援を行う。	ネットワーク管理・ICT活用支援等 ネットワーク最適化の推進(ネットワーク分離・サーバ更改・データセンターへの移転等)	ネットワーク最適化に伴う運用管理及びICT活用支援等の強化		

	基本方針	主な取組	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
12	(2)		笑顔いきいき特別支援教育推進事業	総合支援課	5地区21ブロックを単位とした地域や学校間等の連携強化を図るとともに、特別支援学級担当者等の専門性向上のための研修を行う。	地域や校内支援体制の整備、研修の実施			
13	(2)		平成さくら支援学校設置	総合支援課	特別支援学校(高等部)の設置を行う。	設置準備	H29.4開校		
14	(2)		特別支援学校(小・中学部)設置	総合支援課	特別支援学校(小・中学部)の設置を行う。	設置準備			
15	(4)		幼稚園障害児教育経費	総合支援課	熊本五福幼稚園及び碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」を運営する。	「ことばの教室」の実施			
16	(4)		幼稚園障害児教育経費(あゆみの教室)	総合支援課	一新幼稚園及び川尻幼稚園に「あゆみの教室」を開設する。(予定)	「あゆみの教室」の開設準備			「あゆみの教室」の開設・実施

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:重点的取組

1 属性

重点的取組	3 教員が子どもと向き合うための体制の整備
-------	-----------------------

総合支援課・教職員課・健康教育課・学務課・青少年教育課・政策企画課

2 目的

目 的	・ 保護者が抱える学校教育に関する悩みや不安の解決を図るための専門家の配置や関係機関との連携強化を図り、小学校の運動部活動については、教育活動としての意義や役割を踏まえつつ見直しを行います。									
	・ 教員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、教員の相談体制の充実を図るとともに、教員間で子どもたちに関する十分な情報を共有し、教材研究や授業づくりに努め教員自らの資質能力を高めることができるよう、学校が一つのチームとして力を発揮するための体制づくりを推進します。									
	・ 家庭の教育力を向上させるための機会を拡充するなど、社会全体で子どもたちを支援する体制を構築し、教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間の拡充を図ります。									
検証指標		単位	基準値	実績値					検証値	
			H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35	
学校教育コンシェルジュの対応件数		件	-	869	-	-	-	1,050	1,250	
小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数		人	39,437	38,892	-	-	-	42,000	45,000	

H28年度からの取組のため、H27年度基準値なし。

3 目的を達成するための手段(行政活動)

	基本方針	主な取組	事業名	所管課	概 要	4か年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
1	(2)		学校教育コンシェルジュ設置経費	総合支援課	保護者からの学校教育に関するあらゆる相談に応じる、学校教育コンシェルジュを設置する。	学校教育コンシェルジュの設置			
2	(2)		学級支援員派遣経費	総合支援課	教育活動において支援を要する小・中学校に対し、担任の補助となる学級支援員を配置する。	学級支援員の配置			
3	(2)		教職員の健康管理対策事業	教職員課	教職員並びに児童生徒及び保護者を対象に、精神科医・臨床心理士による相談面接を実施し、教職員等の心身の健康管理を行う。	相談面接の実施			
4	(2)		運動部活動の見直し	健康教育課 政策企画課	小学校の運動部活動について、児童にとって適切なスポーツ環境を確保するための見直しを行うとともに、小学校運動部活動を社会体育化へ移行する場合の課題抽出モデル事業を実施する。	・小学校の運動部活動に関する指針の改定と周知 ・モデル事業実施	・各小学校での検討・協議		総合運動部原則設置、練習日等見直し、社会体育の大会への出場制限等
5	(3)		学校・地域連携推進事業	学務課	「学校支援ボランティア」の充実を図るとともに、「学校評議員制度」を活用し、地域と連携協力した開かれた学校づくりを進める。	先進的取組事例の紹介及び初任者研修会の実施			
6	(5)		家庭教育推進経費	青少年教育課	子を持つ保護者を中心に、家庭教育についての学習機会を提供するとともに、その重要性について啓発する。	家庭教育セミナーの周知及び開催			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:重点的取組

1 属性

重点的取組	4 学習に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進
-------	---------------------------

学務課・施設課・指導課・健康教育課・教育センター

2 目的

目的	子どもたちが学習に集中できる環境整備に取り組むとともに、地域や関係機関と連携し、学校内外の安全対策を推進します。							
検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
小・中学校普通教室への空調設備整備進捗率	%	0.7	0.7	-	-	-	100	100

3 目的を達成するための手段(行政活動)

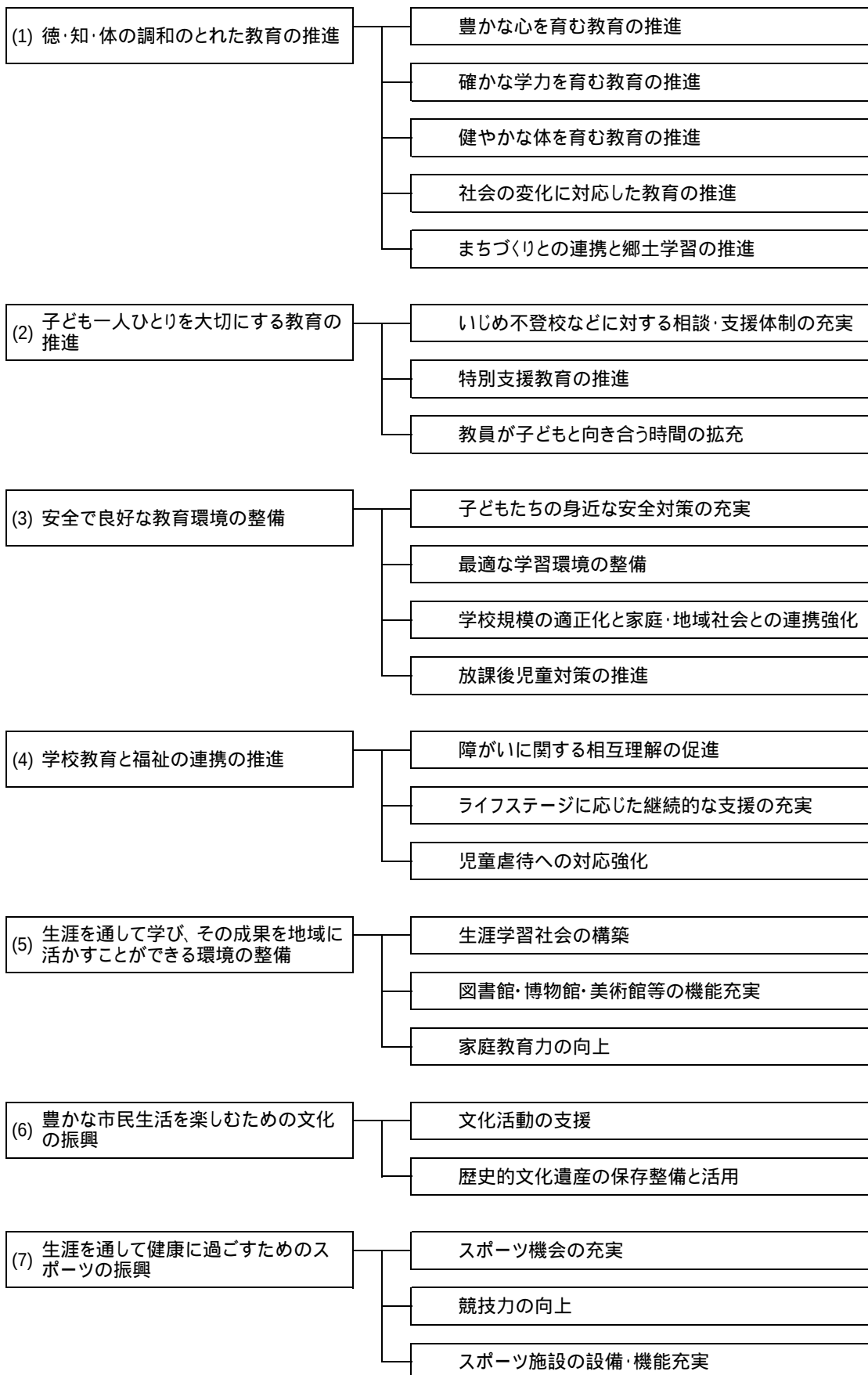
	基本方針	主な取組	事業名	所管課	概要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
1	(1)		デジタル教材作成	教育センター	学校等の要望に応じて、各情報機器に対応したデジタル教材を作成し、授業支援を行う。	デジタル教材作成と授業支援			
2	(3)		小・学校安全対策経費	学務課	有事の際に活用できるよう、熊本市の小学校全校に配備している緊急警報システムのメンテナンスを行う。	緊急警備システムのメンテナンス			
3	(3)		学校安全推進経費	健康教育課	登下校を含め、子ども達が安全な学校生活を送るために、危機管理体制の充実や環境整備を図る。	研修会や通学路合同安全点検の実施			
4	(3)		防災教育の推進	指導課	震災での体験や教訓等をいかした防災教育を推進し、災害時にも「自助」・「共助」の心で互いに支え合える人材の育成を図る。	防災教育の調査研究	副読本の作成	副読本を活用した防災教育の実施(全校)	
5	(3)		小・空調設備整備経費	施設課	普通教室に空調設備の整備を行うため、小学校分の設計及び工事等を行う。	普通教室への空調設備整備工事等の実施			
6	(3)		中・空調設備整備経費	施設課	普通教室に空調設備の整備を行うため、中学校分の工事を行う。	普通教室への空調設備整備工事の実施			

第 編 施策の基本方針

施策の基本方針体系図

(基本方針)

(主な取組)

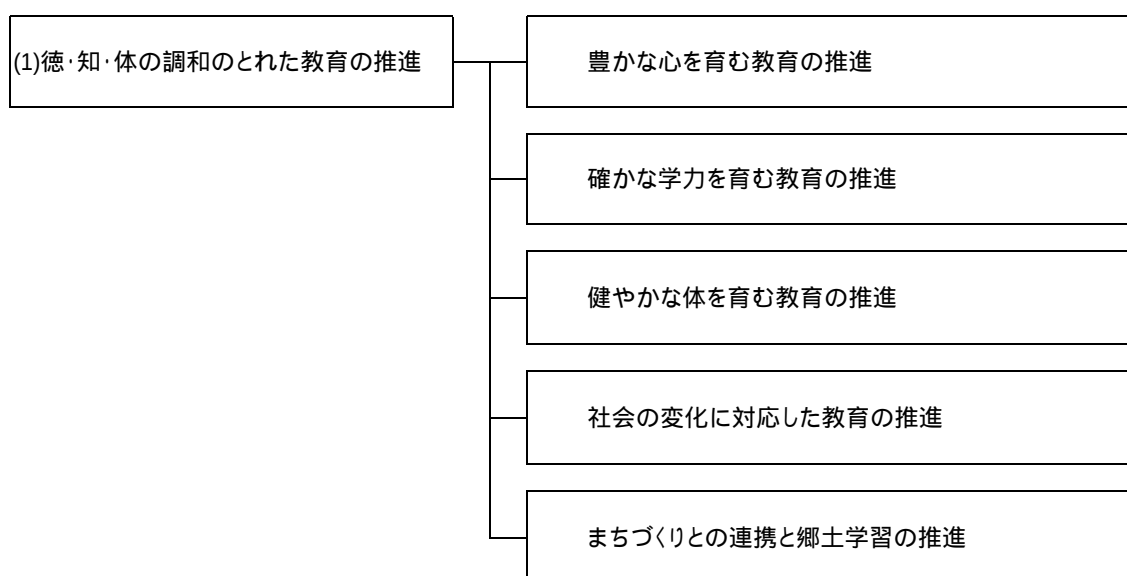


熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:基本方針シート

基本方針	(1) 徳・知・体の調和のとれた教育の推進
取組方針	人として大切である豊かな心が育まれてこそ、知識や健やかな体が生かされると考え、本市の特色として、徳・知・体の調和のとれた人づくりを目指し、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(1) 徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主な取組	豊かな心を育む教育の推進 道徳性や正義感、思いやりや自立心など、次代を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、自然体験や勤労体験などの体験的学習を充実するとともに、個性や能力を伸ばして自分らしい生き方を実現し、将来活躍できるよう、キャリア教育の充実を図ります。

指導課・教育センター
人権教育指導室

2 目的・成果

目 的	ア 感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育の充実を図ります。
	イ 社会的・職業的自立に向けた力と豊かな人間性を育むために、キャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習の充実を図ります。
	ウ 人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに、他の人を大切にする教育の充実を図ります。

検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
小中学校における道徳教育の校内研修実施校数	校	117	120	-	-	-	-	134	136
道徳の時間に学んだことを自分の生活に生かしていると思う子どもの割合(小5、中2)	小5	%	82.8	85.1	-	-	-	83	84
	中2	%	74.1	75.9	-	-	-	75	75

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・道徳教育推進協議会において、道徳の教科化に向けた協議を行うとともに、道徳教育推進モデル校の設置、心かがやけ月間の継続的な取組み、道徳教育推進研修会の開催など、道徳教育の充実を図る。 ・芸術などの各分野で活躍している人や社会貢献・文化・スポーツ活動等で著名な郷土出身者を招聘し、児童生徒がホンモノに触れることで感性を磨いたり、夢を育みよりよく生きようとする意欲を高めたりするなど、感性をみがく教育の推進を図る。 ・スマートフォンなどの普及により、「ネットいじめ」や「スマホ依存」など、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化していることから、このような課題を解決するため、教職員及び保護者、地域住民を対象とした熊本市情報モラル教育セミナーを行う。 ・子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心をはぐくみ、主体的・実践的な態度を培うために、ナイスライ事業や勤労体験学習の活動の推進・充実を図る。
---------------------	--

4 目的を達成するための手段(行政活動)

重点取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4 年間の取組予定			
					H28	H29	H30	H31
1	1	ア 道徳教育総合支援事業	指導課	学校(園)、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら道徳教育を推進し、道徳教育推進協議会の設置等により、道徳教育の内容充実を図る。	指導方法の研修 授業改善			
2	1	ア 感性をみがく教育の推進	指導課	各分野で活躍している人の講話を聞いたりすることで、子どもたちに夢や感動を与え、感性をみがき、心の教育の充実、日本語力の向上を図る。	講師の派遣			
3		ア 各種団体助成	指導課	小・中学校のへき地教育及び各教科等教育の諸問題を研究し、学校教育の推進を図る。また、文化部活動を通して児童・生徒の健全育成を図る。	文化部運営費・遠征費補助			
4	2	ア 情報モラル教育経費	教育センター	学校における情報モラル教育の充実と、保護者・地域への啓発を目的に、子どもたちの取組事例発表・座談会などを行う。	推進リーダーへの研修実施 情報モラルキャラバンの実施	情報モラル教育セミナーの実施		
5		ア 幼児教育経費	指導課	小学校入学への移行がスムーズに行われるよう、家庭・幼稚園・保育所を対象とした「ピカピカ1年生カレンダー」を作成し、就学時検診時に配布する。	カレンダーの作成配布			

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
6	1	イ	ナイスライ事業経費	指導課	中学2年生を対象に、職場体験活動等を通して、生徒の豊かな心を育み、主体的・実践的な態度を育成する。	体験活動の実施 (全中42校)			
7	1	イ	勤労体験学習事業	指導課	児童の体験不足を補うために、緑化活動、勤労体験活動等を行い、食育や農業等への理解を深め、子どもたちの社会性を養い、豊かな心を育む。	農業生産活動、 緑化教育活動等 の実施			
8		イ	就職支援キャリア・アドバイザー経費	指導課	就職支援キャリアアドバイザーの設置による市立高校における生徒の就職活動支援を行う。	生徒や保護者の 就職相談への対応 新規求人の開拓			
						新規求人の開拓 (菊池市、玉名市)	新規求人の開拓 (合志市)		
9	1	ウ	人権教育関係経費	人権教育指導室	人権教育を推進するための必要経費。講師への報償費や特別旅費、研究大会への職員の参加費や旅費も含まれる。	校内研修の実施 研修会の実施			
10	1	ウ	子どもフォーラム開催経費	人権教育指導室	「児童の権利に関する条約」の周知と「子どもの意見表明の機会」の確保を図るため、保護者や地域の大人も参加する子どもフォーラムを開催する。	子どもフォーラム の実施	新計画での実施		

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(1) 徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主な取組	確かな学力を育む教育の推進
	子どもたちが学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できるような授業を推進し、確かな学力の向上に努めます。

指導課・教育センター・学務課
教職員課・市立図書館
必由館高校・千原台高校

2 目的・成果

目 的	ア 少人数学級や少人数指導など、きめ細かな指導を通して、自ら学ぶ楽しさや分かる喜びのある授業づくりを進め、学力の向上を図ります。
	イ 校内研修や派遣研修などを実施するとともに、本市を担う若手教職員の育成を強化しながら、教職員の指導力の向上を図ります。

検証指標		単位	基準値	実績値					検証値	
			H27	H28	H29	H30	H31		H31	H35
全国学力・学習状況調査の本市平均正答率(%)と全国の比較()	小6	ポイント	▲0.6	-	-	-	-	-	0.2	1.0
	中3	ポイント	1.2	-	-	-	-	-	1.6	2.0
授業力向上支援員の派遣回数(小・中)		回	600	638	-	-	-	-	635	670

() 熊本地震の影響によりH28年度は調査日を変更して実施したため、指標の実績値としては非表示とする。

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・基礎・基本の問題集「学びノート」の積極的な活用を図るとともに、全小学校で放課後に3年生以上の希望者に対して学びノート教室を開催し、基礎学力の定着を図る。また、土曜授業の実施に向けて、モデル校を指定し、年4回程度の土曜授業を実施するとともに、土曜授業検討会議を平成27年度より設置しており、課題等について検討する。 ・授業力の優れた退職教員を授業力向上支援員として、学校に派遣し、授業に即して支援するとともに、校内研修等の活性化を図る。
---------------------	--

4 目的を達成するための手段(行政活動)

	重点取組	目的	事業名	所管課	概 要	4か年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
1		ア	小・学校図書館充実経費	学務課	学校図書館の機能充実と円滑な運営のため、全小学校に司書業務補助員を配置する。また、「学校図書館図書標準」の全校達成と、図書の更新を行う。	全小学校に学校図書館司書業務補助員を配置			
2		ア	中・学校図書館充実経費	学務課	学校図書館の機能充実と円滑な運営のため、全中学校に司書業務補助員を配置する。また、「学校図書館図書標準」の全校達成と、図書の更新を行う。	全中学校に学校図書館司書業務補助員を配置			
3		ア	小・就学援助経費	学務課	経済的な理由によって、就学困難と認められる児童の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。	新入学児童学用品費の前倒し支給の実施			
4		ア	中・就学援助経費	学務課	経済的な理由によって、就学困難と認められる生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。	新入学生徒学用品費の前倒し支給の実施			
5		ア	小・校内LAN整備経費	学務課	小学校パソコン室等のパソコンを更新する。	老朽化したパソコンの更新			
6		ア	中・校内LAN整備経費	学務課	中学校パソコン室等のパソコンを更新する。	老朽化したパソコンの更新			
7		ア	中・教科書改訂経費	指導課	平成27年度末で中学校教科書の採択期間が満了となるため、指導書を含め全面的な改定を行う。	指導書・教材の購入			
8		ア	複式緩和非常勤講師派遣経費	教職員課	小学校の複式学級を有する小規模校に補助教員として非常勤講師を配置する。	非常勤講師の配置			

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
9		ア	免許外教科担当解消等 非常勤講師配置事業	教職員課	小規模校における指導の充実及び児童・ 生徒の学力の向上のため、当該免許を所 持している非常勤講師を配置する。	非常勤講師の配 置			
10		ア	小中一貫非常勤講師派遣 経費	教職員課	小中一貫連携教育のための非常勤講師を 配置する。	非常勤講師の配 置			
11	2	ア	学力向上対策経費	指導課	学力向上に向けた支援が必要な小学校に 対し、学力向上支援員を派遣する。また、 「学びノート教室」を開催し、子どもたちの 基礎学力の定着を図る。	学力向上支援員 の派遣、学びノ ート教室の開催			
12	2	ア	教育課程検討経費	指導課	小中一貫・小中連携教育を推進するため に、小中一貫教育検討委員会を開催す る。また、土曜授業の実施に向けて土曜授 業検討会議を開催する。	モデル校(6校) における土曜授 業の実施(年4 回)	土曜授業の実 施		
13		ア	総合的な学習の時間推 進経費	指導課	各学校における総合的な学習の時間の 内容充実を図り、「生きる力」の育成を図る とともに、円滑な学習が行われるように学習 環境の整備を行う。	地域人材や施設 を生かした学習 内容の充実			
14		ア	少人数学級関係経費 (指導課)	指導課	少人数学級・少人数指導の効果を高める ために、指導方法の共有化や授業力の向 上に取り組み、教師の指導力の向上を図 る。	事業の見直し検 討			
15		ア	教育指導行政経費	指導課	児童生徒に科学展・技術家庭科展・連合 音楽会等学習成果の発表の機会を与える ことにより、子どもの社会性を養い、豊かな 感性や個性を育む。	科学展・技術家 庭科展等の実施			
16		ア	教科用図書選定事務経 費	指導課	関係法令に基づき、小中学校で使用する 教科書の選定に関し調査研究する。		道徳(小学校) 教科書選定	小学校教科 書・道徳(中 学校)教科書 選定	中学校教科書 選定
17		ア	小・一般管理経費(指導 課)	指導課	児童の学力の定着状況を調査し、調査結 果を指導内容の改善に役立て、一人一人 に応じた学力の向上を図っていくために、 学力検査を実施する。	学力検査の見直 し・新学力検査 の実施	新学力検査の 実施		
18		ア	中・一般管理経費(指導 課)	指導課	生徒の学力の定着状況を調査し、調査結 果を指導内容の改善に役立て、一人一人 に応じた学力の向上を図っていくために、 学力検査を実施する。	学力検査の見直 し	新学力検査の 実施		
19		ア	教科内容充実経費(必 由館)	必由館高校	生徒の教科や進路に対する認識の活性化 を図りつつ「新しく特色ある学校づくり」を 行うとともに、コース・学科の授業に必要な 教材を整備する。	授業に必要な教 材の整備			
20		ア	留学生交流経費(必由 館)	必由館高校	国際理解を促進し、国際社会に貢献でき る人材を育成するためにサンアントニオ市 の高校生と留学交流する。	サンアントニオ市 の高校生と留学 交流			
21		ア	教科内容充実経費(千 原台)	千原台高校	生徒の教科や進路に対する認識の活性化 を図りつつ「新しく特色ある学校づくり」を 行うとともに、コース・学科の授業に必要な 教材を整備する。	授業に必要な教 材の整備			
22		ア	留学生交流経費(千原 台)	千原台高校	国際理解を促進し、国際社会に貢献でき る人材を育成するためにサンアントニオ市 の高校生と留学交流する。	サンアントニオ市 の高校生と留学 交流			
23		ア	学校図書館支援セン ター推進事業	市立図書館	学校図書館と市立図書館等との連携のも と、学校図書館支援センターを中核として 学校図書館の活用、運営支援、読書活動 の推進を図る。	学校への図書配 送や情報等によ る運営支援の実 施			
24		ア	(震災)教科書・学用品 支給経費	学務課	熊本地震の被災で、滅失・棄損した教科書 及び学用品を児童生徒に現物給付する。	被災で滅失・棄 損した教科書等 の現物給付			
25		ア	奨学金貸付事業	学務課	経済的に修学困難な高校、大学等に在学 する生徒に奨学金を貸し付ける。貸付終了 後、奨学生からそれぞれの返還年数に応 じて返還を受ける。	経済的に修学困 難な高校・大 学生に奨学金を 貸付			
26	2	イ	教職員資質向上経費	教育センター	採用4年目から10年目以内の教員を対象 とした教師塾を開催し、授業の参観、研究 授業や講座を通して、授業力の向上を図 る。	研究授業の実施 実技講座の参加 招聘授業の実施			
27		イ	教育センター管理運営 経費	教育センター	教育に係る調査研究、研修講座の開設、 施設の維持管理などを行う。	調査研究・研修 講座の開設 センター施設維 持管理			

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
28		イ	(震災)教育センター災害復旧経費	教育センター	熊本地震により損壊した教育センター庁舎内の設備等の復旧を行う。	被災施設等の復旧			
29	2	イ	授業力向上支援員派遣事業	指導課	授業力の優れた退職教員等を各学校に派遣し、授業を参観し、授業に即して支援を行い、教職員の授業力向上を図る。	授業力向上支援員の派遣			
30	2	イ	教職員研修経費	指導課	各種研修を実施することにより、教職員の資質及び指導力の向上を図る。	英語・道徳の教科化に向けた各種研修の充実			
31	2	イ	教職員の資質・指導力向上経費	指導課	各地の特色ある学校に教職員を派遣したり、校内研修等に熊本大学教育学部の教授等を招聘し指導を受けることで、実践的な指導力の向上を図る。	大学と連携した研修の実施			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(1) 徳・知・体の調和のとれた教育の推進	健康教育課
主な取組	健やかな体を育む教育の推進 生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、基本的生活習慣の定着、運動の習慣化や食育の推進など、子どもたちの健康増進や体力の向上に努めます。	

2 目的・成果

目 的	ア 生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、子どもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。										
	イ 運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、子どもたちの体力の向上を図ります。										
検証指標				単位	基準値	実績値				検証値	
					H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較(全国平均を50とした場合の熊本市の値)	小5	男子	ポイント	50.6	49.5	-	-	-	51.0	51.5	
		女子	ポイント	50.9	49.6	-	-	-	51.0	51.5	
	中2	男子	ポイント	49.7	48.9	-	-	-	50.0	50.5	
		女子	ポイント	49.2	48.7	-	-	-	50.0	50.5	

3 H29年度取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・安全・安心な学校給食を提供するために必要な給食室等の管理運営を行うとともに、健やかな心身の育成及び生涯を通じて望ましい食生活を営む態度を養うため、地産地消の推進や「ふれあい給食」を通じ、家庭や地域と連携を図りながら、食育を推進する。 ・益城町への給食提供を行う。 ・「いきいき健康づくりプログラム」を活用した体力向上の実践を推進する。 ・熊本市子どもの体づくり推進委員会において、引き続き体力向上に向けた新たなプログラムを検討する。(今年度中に作成予定) ・市立の全小中学校を対象とした「わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を開催する。 ・肥満度20%以上の児童生徒に「健康手帳」を配布するとともに、小児生活習慣病予防健診を実施する。 ・夏休みプール開放事業を市教委と各学校のプール開放運営委員会が主催して開催する。
---------------------	---

4 目的を達成するための手段(行政活動)

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
1		ア	小・保健管理運営経費	健康教育課	子どもたちの健やかな心身の育成を目的とし、施設の維持管理、環境衛生の管理や児童の健康維持増進を図る。	児童健康診断、学校環境衛生検査の実施			
2		ア	中・保健管理運営経費	健康教育課	子どもたちの健やかな心身の育成を目的とし、施設の維持管理、環境衛生の管理や生徒の健康維持増進を図る。	生徒健康診断、学校環境衛生検査の実施			
3		ア	高・保健管理運営経費	健康教育課	子どもたちの健やかな心身の育成を目的とし、施設の維持管理、環境衛生の管理や生徒の健康維持増進を図る。	生徒健康診断、学校環境衛生検査の実施			
4		ア	幼・保健管理運営経費	健康教育課	市立幼稚園において、子どもたちの健やかな心身の育成を目的とし、施設の維持管理、環境衛生の管理や幼児の健康維持増進を図る。	園児健康診断、学校環境衛生検査			
5		ア	専修・保健管理運営経費	健康教育課	子どもたちの健やかな心身の育成を目的とし、施設の維持管理、環境衛生の管理や生徒の健康維持増進を図る。	生徒健康診断、学校環境衛生検査の実施			
6		ア	健康教育関連教職員研修経費	健康教育課	健康教育推進の中心的役割を担う養護教諭等及び健康教育(保健・体育・安全・食育)に関わる教職員の指導力向上のための研修会等を実施する。	健康教育担当職員に対する研修会実施			
7		ア	幼・給食管理経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、給食室の管理運営を行う。	給食室の管理運営			
8		ア	幼・給食管理経費(政策)	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、非常勤職員の雇用を行う。	給食室の管理運営			

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
9		ア	小・給食管理経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、給食室の管理運営を行う。	給食室の管理運営			
10		ア	小・給食管理経費(政策)	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、非常勤職員の雇用を行う。	給食室の管理運営			
11		ア	小学校給食調理等業務委託経費	健康教育課	小学校・単独調理場の給食調理・洗浄業務の民間委託を行う。	民間委託の実施・拡大			
12		ア	中・給食管理経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、給食室の管理運営を行う。	給食室の管理運営			
13		ア	中・給食管理経費(政策)	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、非常勤職員の雇用を行う。	給食室の管理運営			
14		ア	共同調理場管理経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、共同調理場の管理運営を行う。	共同調理場の管理運営			
15		ア	中・給食衛生改善対策経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、計画的に真空冷却機を整備する。	計画的な真空冷却機の整備			
16		ア	共同調理場調理等業務委託経費	健康教育課	共同調理場の給食調理・配送・洗浄業務の民間委託を行う。併せて、民間委託業務評価委員会で業務の履行状況を検証する。	・民間委託の実施 ・評価委員会で の履行状況の検証			
17		ア	学校給食物資共同購入経費	健康教育課	学校給食用食材の共同購入を行なうために、熊本市学校給食会に対し、事業費補助金の交付及び資金貸付を行う。	市給食会への事業費補助			
18		ア	学校給食・食育推進事業	健康教育課	給食関係職員の技能向上等を目的とした研修を実施するとともに、児童生徒が食への理解や正しい食習慣を身につけるよう食育を推進する。	ふれあい給食の実施等			
19		ア	食事環境整備経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、老朽化したベン食器を計画的に更新する。	計画的なベン食器の更新			
20		ア	給食提供支援事業	健康教育課	益城町の給食センターが復旧するまでの間、同町の児童生徒に給食を提供する。	給食提供に向けた準備	益城町への給食提供		益城町学校給食センター再開による提供終了
21		イ	子どもの健康づくり・体力向上推進経費	健康教育課	いきいき健康づくりプログラムの活用とともに、新プログラムを作成し体力向上に取り組む。生活習慣病予防検診等を活用し生活習慣病の予防を図る。	体力向上プログラムの作成 小児生活習慣病 予防健診等実施	体力向上プログラムの普及啓発		
22		イ	各種団体助成	健康教育課	健康教育関連団体の円滑な運営及び子どもたちの各種大会への参加を支援する。	大会遠征費補助等			
23		イ	保健体育行政経費	健康教育課	保護者や関係機関と連携した健康教育の推進、適正な運動部活動の推進のための研修会及び健康教室を開催する。	学校保健合同研修会等開催			
24		イ	夏休みプール開放事業経費	健康教育課	児童生徒の健康・体力向上・健全育成のためのプール開放を行う。	プール開放運営委員会による事業実施			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(1) 徳・知・体の調和のとれた教育の推進	指導課・教育センター
主な取組	社会の変化に対応した教育の推進 グローバル化や情報化の進展など社会の変化に対応できるよう、小学校からの外国語教育を充実させ、国際理解教育を推進するとともに、ICTの活用能力の向上を図ります。	

2 目的・成果

目 的	ア 国際理解、ICTの活用能力や環境など、社会の変化に対応した教育を充実させ、子どもたちの意欲・関心を高めるとともに個性や能力を伸ばします。							
検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
英検3級程度の力があると思われる生徒の割合(中学3年生)	%	28	36.9	-	-	-	36	50

3 H29年度取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・英語教育の早期化、教科化等に向けて、モデル校において小学校3年生からの外国語活動、小学校5年からの教科型英語の授業を実施し、指導方法等の研究を進める。また、平成30年度の先行実施に向けて外国語指導助手(ALT)の増員等の検討を行う。 ・英語教育推進リーダーを中心とした教員の研修を計画的に実施し、研修受講者に英検等の外部試験を実施する。 ・校務用と教育用ネットワークを分離するための設備機器を平成28年度末整備校に導入する。(小71校、中31校、高・専4校) ・平成30年1月のネットワークサーバ更改に必要な協議を関係者と毎月1回実施する。
---------------------	---

4 目的を達成するための手段(行政活動)

重点 取組 目 的	事業名	所管課	概 要	4 年間の取組予定			
				H28	H29	H30	H31
1	ア こどもエコセミナー経費	指導課	公害について学ぶ小学5年生が、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣を現地訪問することにより、体験を通して学ぶ。	体験型エコセミナーの実施			
2	ア 国際教育関係経費	指導課	帰国・外国人児童生徒等に対する日本語の指導及び学習指導、生活適応指導等を行い、小中学校における外国人児童生徒等の教育充実を図る。	通級・派遣指導の実施			
3	2 ア 英語指導者招致事業	指導課	JETプログラムにより外国語指導助手(ALT)を招致するとともに、地域人材(外国人)を活用し、小学校・中学校・高校において英語指導等を行う。	ALTの招聘・活用			
4	2 ア ブラッシュアップイングリッシュ事業	指導課	英語教育における指導方法の研究やイングリッシュキャンプなどの体験活動的な英語教育を実施する。	英語中核教員研修			
5	2 ア 地域教育情報ネットワーク経費	教育センター	本市教育の情報化を進める上で、e-netを適正に整備し、適切及び安全な運用を図るとともに、教育の充実のために活用支援を行う。	ネットワーク管理・ICT活用支援等		ネットワーク最適化に伴う運用管理及びICT活用支援等の強化	
6	4 ア デジタル教材作成	教育センター	学校等の要望に応じて、各情報機器に対応したデジタル教材を作成し、授業支援を行う。	デジタル教材作成と授業支援			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(1) 徳・知・体の調和のとれた教育の推進	各区総務企画課・生涯学習課・指導課
主な取組	まちづくりとの連携と郷土学習の推進 熊本の歴史や人々について学ぶ郷土学習を推進するとともに、地域の行事への参加を通して地域との交流や連携を深め、子どもたちのふるさとへの理解や誇りを育みます。	

2 目的・成果

目 的	ア	地域の個性や特性を活かしたまちづくりを支援するとともに、地域の実情に応じたまちづくり活動の支援を行い、地域活動の活性化を図る。						
	イ	中学生の地域交流活動の実施など、地域交流の機会を充実します。						
	ウ	郷土の伝統や文化について理解を深め、地域社会に対する誇りや愛情を育てる。						

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
中学生地域交流推進事業への参加者数	人	45,357	-	-	-	-	46,000	46,000

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	(中央区総務企画課) 子ども達の防災知識の習得等を目的とする防災キャラバンや、小中学校等の部活動発表をステージのメインとする水まち水前寺にぎわい祭り等を実施する。
	(東区総務企画課) 東区民文化スポーツ交流事業で東区内の小中学校交流サッカー大会を開催する。子どもの遊びプランナー養成事業では地域から参加団体を公募し、地域担当職員と協働して子どもと一緒に遊ぶ場を設け、「遊び」を通して地域・世代間交流を図る。
	(西区総務企画課) 将来のまちづくりを担う子ども達から、多様な意見を聞くため、西区内の中学生や高校生などを一堂に会した「西区若者ワークショップ(仮)」を開催するほか、校区対抗サッカーや軽スポーツを通した学校交流を図る事業や子ども達が西区の自然や農業を体験する子ども農山漁村交流事業を実施する。 また、西区フェスタにおいて、校区対抗で多世代が交流できる事業を新たに実施する。
	(南区総務企画課) 復興を新たなテーマに加え、豊かな自然とその大切さを子どもたちに伝承することを目的とした<自然を活かした地域支援事業>、地域の防災力を高めるため親子で学べる<防災フェア>、世代間交流を目的とした伝承遊び等を<南区“いきいき”フェスタ>で実施する。
	(北区総務企画課) 地域全体で子ども達の健やかな成長を見守り、子どもを中心に区民の親睦と交流を図る「北区こどもまつり」をはじめ、北区に対する認識や愛着を深めることを目的とした「中学生交流事業」や区の花「ひまわり」を題材とした絵画コンクール、小学生親子を対象に北区の歴史や史跡を学ぶ「北区幸せ絵巻～ぶらり北さるき～」体験講座などを実施する。 (生涯学習課) ・中学生と地域住民のふれあい促進を目的に中学校区を単位として実施する地域交流活動の事業費を助成する。 (指導課)・社会科の歴史的分野や総合的な学習の時間における地域学習で、郷土読本や副読本を活用し、地域の伝統文化について学習を深めたり、熊本城学習を取り入れたりしながら、郷土への興味や愛着を深める。

4 目的を達成するための手段(行政活動)

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4 年 取 組 予 定			
						H28	H29	H30	H31
1		ア	中央区 まちづくり推進経費	中央区総務企画	「～新たな出会いと未来創造の都会～つながる 中央区 」の実現に向けて、区の特性を生かしたまちづくりを推進する。 また、平成29年度から、地域課題解決に向けた取組を支援する地域拠点<まちづくりセンター>を設置し、更なる参画と協働のまちづくりの推進を図る。	・防災キャラバン等の実施など	・まちづくりセンターの設置	→	→
						→	→	毎年度事業を検討して実施	→
2		ア	東区 まちづくり推進経費	東区総務企画	「自然豊かな 笑顔あふれる未来のまち 東区 」の実現に向けて、区の特性を生かしたまちづくりを推進する。 また、平成29年度から、地域課題解決に向けた取組を支援する地域拠点<まちづくりセンター>を設置し、更なる参画と協働のまちづくりの推進を図る。	・東区民文化スポーツ交流事業 ・子どもの遊びプランナー養成など	・まちづくりセンターの設置	→	→
						→	→	毎年度事業を検討して実施	→

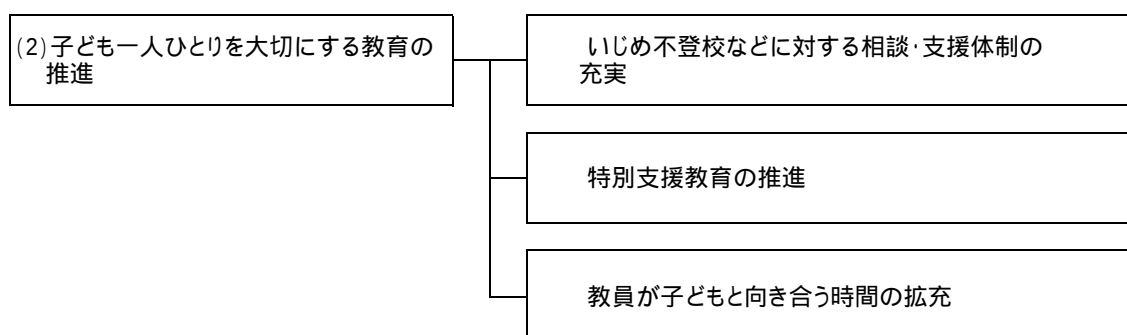
	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
3		ア	西区 まちづくり推進経費	西区総務企画	「金峰望む華のあるまち西区」の実現に向けて、区の特性を生かしたまちづくりを推進する。 また、平成29年度から、地域課題解決に向けた取組を支援する地域拠点<まちづくりセンター>を設置し、更なる参画と協働のまちづくりの推進を図る。	・子ども達との地域づくりを考える講演会 ・西区フェスタ・スポーツ大会の開催など	・まちづくりセンターの設置 ・伝統文化保存継承事業（子ども神楽） ・子ども農山漁村交流事業など	毎年度事業を検討して実施	
4		ア	南区 まちづくり推進経費	南区総務企画	「～みんなでつなぎ、みがき、ひろげる いきいき暮らしのまち 南区」の実現に向けて、区の特性を生かしたまちづくりを推進する。 また、平成29年度から、地域課題解決に向けた取組を支援する地域拠点<まちづくりセンター>を設置し、更なる参画と協働のまちづくりの推進を図る。	・こども秋まつり ・いきいきフェスタの開催など	・まちづくりセンターの設置 ・フットバス ・自然を活かしたイベント開催など	毎年度事業を検討して実施	
5		ア	北区 まちづくり推進経費	北区総務企画課	「ず～っと住みたい“わがまち北区”」の実現に向けて、区の特性を生かしたまちづくりを推進する。 また、平成29年度から、地域課題解決に向けた取組を支援する地域拠点<まちづくりセンター>を設置し、更なる参画と協働のまちづくりの推進を図る。	・区の花「ひまわり」絵画コンクール ・北区こどもまつりなど	・まちづくりセンターの設置 ・北区子どもまつり ・北区中学生交流事業など	毎年度事業を検討して実施	
6		イ	中学生地域交流推進事業経費	各区総務企画課、生涯学習課	中学生に地域社会の一員として誇りや地域への親しみを育むため、中学校区を単位とした中学生と地域住民とのふれあい活動を支援する。	中学生地域交流推進事業実施団体の支援			
7		ウ	郷土学習の推進	指導課	郷土読本を活用した郷土学習や熊本城学習など、郷土学習の充実を図る。	郷土読本の活用、熊本城学習の実施			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:基本方針シート

基本方針	(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
取組方針	教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るために、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実 いじめや不登校などの相談に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携を図りながら、適切な支援体制の整備を進めます。

総合支援課

2 目的・成果

目 的	ア いじめや不登校等の教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組みます。							
検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
教育相談室への来所による相談件数	件	2,773	2,890	-	-	-	3,000	3,100
震災に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数(小・中)	人	-	465	-	-	-	100	減少

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・スクールソーシャルワーカー9人を教育相談室に配置し、関係機関との連携を図りながら児童生徒の家庭環境の改善を図る。 ・スクールカウンセラーを42の全中学校区に配置し、全小中学校134校に対応する。 ・震災に伴う心のケアを行うため、スクールカウンセラーをカウンセリングの必要性が高い学校へ配置する。 ・不登校に課題を持つ小中学校に不登校対策アドバイザーを派遣し、現状分析及び課題解決のための助言を行う。
---------------------	---

4 目的を達成するための手段(行政活動)

重点取組	目的	事業名	所管課	概 要	4 年間の取組予定			
					H28	H29	H30	H31
1	1	スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業	総合支援課	いじめや不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う。	スクールソーシャルワーカーの派遣			
2	1	スクールカウンセラー配置事業	総合支援課	いじめ・不登校・暴力行為等の問題行動に関し、専門的カウンセリング等による対応を行うスクールカウンセラーを配置する。	スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラーの配置 (震災対応も含む)		
3	1	いじめ・不登校対策経費	総合支援課	いじめや不登校等の未然防止、早期発見、対応、緊急時の対応等を総合的に実施し、いじめや不登校児童生徒の減少を図る。	心のサポート相談員、ユア・フレンド、不登校対策サポーター、緊急対応相談員の設置			
4	1	いじめ防止対策推進法関連経費	総合支援課	熊本市いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会や各市立学校でいじめ防止等対策を推進する組織を設置し、いじめの防止を図る。	市いじめ防止等対策委員会、学校いじめ防止等対策委員会の設置			
5	1	教育相談等経費	総合支援課	発達や就学、いじめや不登校などの教育に関する相談、不登校児童生徒に対する適応指導を行う。	教育相談員の配置			
6	1	学校非公式サイト等パトロール事業	総合支援課	ネットいじめや犯罪被害等の早期発見・早期対応のため専門の業者に学校非公式サイト等の検索・調査・削除代行業務を委託する。	業務委託による検索・調査・削除代行等			
7		(震災)スクールカウンセラー配置事業	総合支援課	熊本地震に伴う児童生徒の心のケアを行うため、緊急スクールカウンセラーを配置する。	震災対応スクールカウンセラーの配置			
8		(震災)学校教育緊急ダイヤル設置経費	総合支援課	熊本地震後の学校再開に伴い生じた学校教育に関するあらゆる相談に対し、相談者の抱える課題や不安の解消を図る。	学校教育緊急ダイヤルの設置			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進	総合支援課・施設課・学務課
主な取組	特別支援教育の推進 特別な教育的支援を要する子どもたちに対し適切な支援を行うために、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用を通して、支援体制の充実を図ります。	

2 目的・成果

目 的	ア	特別な教育的支援を要する子どもたちに適切な支援を行うため、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用などを通して、支援体制の充実を図ります。						
	イ	市立特別支援学校高等部及び小・中学部の整備を進めます。						
検証指標		単位	基準値	実績値				検証値
			H27	H28	H29	H30	H31	H31 H35
特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数(幼・小・中・高)		回	550	565	-	-	-	560 570

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・市内5地区1園・21校を拠点校に指定し、各地域の特別支援教育推進に関する取組の活性化を図る。 ・特別支援連携協議会の設置や関係機関との連携、専門家チーム委員や特別支援学校及び小中学校教諭等による巡回相談員の活用等を通して、地域における総合的な支援体制の構築を進める。 ・早期からの教育相談を充実するため、希望する全ての保護者を対象に年6回の「特別支援教育に関する就学相談会」を実施する。 ・新設する特別支援学校の教員を養成するため、市立学校の教員を県立等の特別支援学校に1年間派遣し研修を行う。 ・特別支援学校(小・中学部)の建設に伴い、実施設計及び関連する藤園中学校旧体育館、共同調理場の解体工事等を行う。
---------------------	---

4 目的を達成するための手段(行政活動)

重点取組	目的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
					H28	H29	H30	H31
1	2	ア 笑顔いきいき特別支援教育推進事業	総合支援課	5地区21ブロックを単位とした地域や学校間等の連携強化を図るとともに、特別支援学級担当者等の専門性向上のための研修を行う。	地域や校内支援体制の整備、研修の実施			
2		ア 特別支援教育担当者スキルアップ派遣事業	総合支援課	特別支援学級担当者等の更なる専門性の向上を図るため、中堅職員を対象として、特別支援学校等、先進校への派遣研修を行う。	地震により事業中止	派遣研修の実施		
3		ア 各種団体助成(特別支援教育関連)	総合支援課	特別支援教育や特別支援学級の運営等を研究している団体に対して負担金を支払い、特別支援教育の更なる推進を図る。	団体への負担金支払い			
4		ア 小・修学旅行特別支援経費	総合支援課	小学校の修学旅行に際し、引率の教職員だけでは対応できないと認められる児童の保護者が修学旅行に付き添う場合に係る経費を補助する。	対象保護者への補助金支給			
5		ア 中・修学旅行特別支援経費	総合支援課	中学校の修学旅行に際し、引率の教職員だけでは対応できないと認められる生徒の保護者が修学旅行に付き添う場合に係る経費を補助する。	対象保護者への補助金支給			
6		ア 小・就学奨励経費	総合支援課	特別支援学級等に在籍する児童の保護者の経済的負担を軽減するため就学に係る経費の一部を補助する。	対象保護者への学用品費、給食費等の支給			
7		ア 中・就学奨励経費	総合支援課	特別支援学級等に在籍する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため就学に係る経費の一部を補助する。	対象保護者への学用品費、給食費等の支給			
8		ア 小・階段昇降機整備経費	総合支援課	車椅子を使用する児童が校内での移動を安全かつ円滑に行えるよう、必要とする学校に階段昇降機を配置するとともに、メンテナンスを行う。	階段昇降機の点検・整備			
9		ア 中・階段昇降機整備経費	総合支援課	車椅子を使用する生徒が校内での移動を安全かつ円滑に行えるよう、必要とする学校に階段昇降機を配置するとともに、メンテナンスを行う。	階段昇降機の点検・整備			

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
10		ア	小・特別支援教育関係 経費	総合支援課	特別支援学級の授業等に必要な備品・消 耗品等を整備する。	消耗品等の整備			
11		ア	中・特別支援教育関係 経費	総合支援課	特別支援学級の授業等に必要な備品・消 耗品等を整備する。	消耗品等の整備			
12		ア	小・特別支援教育関係 経費(政策)	総合支援課	新設の特別支援学級において、教育活動 に必要な教材備品等を学級経営に合わせて 整備する。	備品等の整備			
13		ア	中・特別支援教育関係 経費(政策)	総合支援課	新設の特別支援学級において、教育活動 に必要な教材備品等を学級経営に合わせて 整備する。	備品等の整備			
14		ア	小・特別支援学級教室 改修経費	施設課	小学校の特別支援教室開設に伴い、必要 な教育環境を整備するため、教室等の改 修等を行う。	教室等の改修工 事を実施			
15		ア	中・特別支援学級教室 改修経費	施設課	中学校の特別支援教室開設に伴い、必要 な教育環境を整備するため、教室等の改 修等を行う。	教室等の改修工 事を実施			
16		イ	新設校関連経費(特別 支援学校分)	学務課	平成29年4月開校の平成さくら支援学校に 必要な初度備品等の購入を行う。	初度備品の購入			
17	2	イ	平成さくら支援学校設 置	総合支援課	特別支援学校(高等部)の設置を行う。	設置準備	H29.4開校		
18		イ	平成さくら支援学校建 設事業	施設課	特別支援学校(高等部)の建設を行う。	校舎等の新築工 事を実施			
19	2	イ	特別支援学校(小中学 部)設置	総合支援課	特別支援学校(小・中学部)の設置を行う。	設置準備			
20		イ	特別支援学校建設事業 (小・中学部)	施設課	特別支援学校(小・中学部)の建設を行う。	校舎等の新築等 工事を実施			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	教員が子どもと向き合う時間の拡充 学校への人的支援の強化のほか、学校のマネジメント力強化に向けた管理職等の研修プログラムや、校務支援の充実を図り、効果的・効率的な学校運営を推進するなど、教員と子どもがしっかりと向き合える環境づくりを行います。

総合支援課・教職員課・教育センター・健康教育課・政策企画課

2 目的・成果

目 的	ア 学校を取り巻く様々な課題解決の支援を行う体制を充実させ、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図ります。 イ 学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。
-----	--

検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35	
学校教育コンシェルジュの対応件数	件	-	869	-	-	-	1,050	1,250	

H28年度からの取組のため、基準値(H27年度末)は設定しない。

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・学校教育に関する保護者からの相談を電話、メール、面談等で応じる学校教育コンシェルジュを設置する。 ・学級支援員134人(看護師11人含)を137校園(129校、8園)に配置する。 ・教職員のキャリアステージに応じた研修を計画的・継続的に開催する。
---------------------	---

4 目的を達成するための手段(行政活動)

重点取組	目的	事業名	所管課	概要	4か年の取組予定			
					H28	H29	H30	H31
1	ア	中学校教頭教科等非常勤講師派遣経費	教職員課	中学校の教頭が本来の職務に専念できるよう、非常勤講師を配置する。	非常勤講師の配置			
2	ア	初任者研修代替非常勤講師配置事業	教職員課	初任者に課せられている研修日において、初任者が行う授業を代替させる非常勤講師等を配置する。	非常勤講師の配置			
3	3	学校教育コンシェルジュ設置経費	総合支援課	保護者からの学校教育に関するあらゆる相談に応じる、学校教育コンシェルジュを設置する。	学校教育コンシェルジュの設置			
4	3	学級支援員派遣経費	総合支援課	教育活動において支援を要する小・中学校に対し、担任の補助となる学級支援員を配置する。	学級支援員の配置			
5	3	教職員の健康管理対策事業	教職員課	教職員並びに児童生徒及び保護者を対象に、精神科医・臨床心理士による相談面接を実施し、教職員等の心身の健康管理を行う。	相談面接の実施			
6	3	運動部活動の見直し	健康教育課 政策企画課	小学校の運動部活動について、児童にとって適切なスポーツ環境を確保するための見直しを行うとともに、小学校運動部活動を社会体育化へ移行する場合の課題抽出モデル事業を実施する。	・小学校の運動部活動に関する指針の改定と周知 ・モデル事業実施	・各小学校での検討・協議 ・課題の検証		総合運動部原則設置、練習日等見直し、社会体育の大会への出場制限等
7	イ	管理職リーダーシップ向上経費	教育センター	学校管理職としてのスキルや資質・力量を習得し、実践的かつ総合的な学校経営力の向上を図る。	研修の実施			
8	イ	教職員研修経費	教育センター	教育都市くまもとの教職員像の実現を目指し、教職員のキャリアステージに応じて資質や指導力が向上するよう、経年者研修を実施する。	研修の実施	教員育成指標、研修内容の見直し	研修の実施	
9	ア	主幹教諭代替非常勤講師配置事業	教職員課	主幹教諭の授業等の負担を軽減し、その業務を充実させることを目的に非常勤講師を配置する。		非常勤講師の配置		

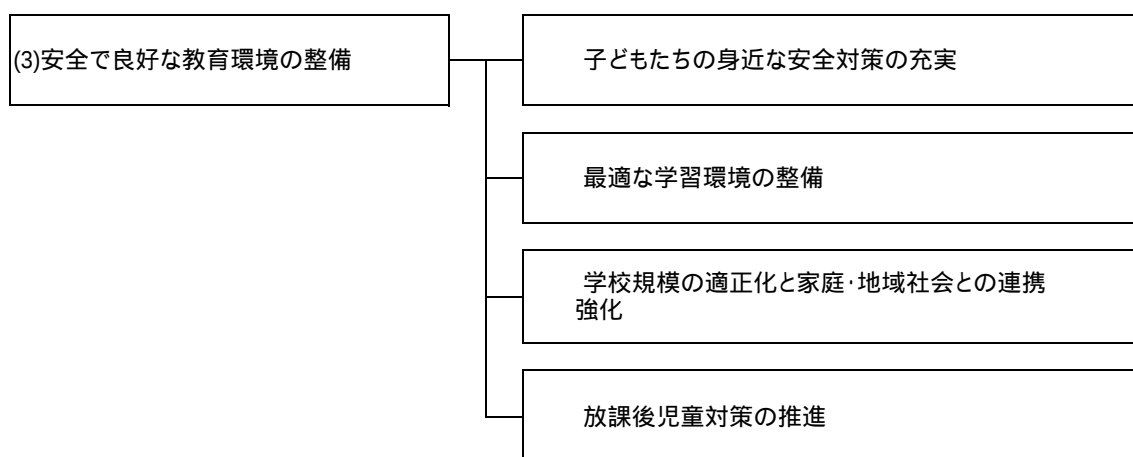
	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
10		ア	病休等代替非常勤講師 配置事業	教職員課	病気休暇等により教員が勤務できなくなった場合に、代替の非常勤講師を配置し、円滑な学校運営を図る。		非常勤講師の 配置		

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:基本方針シート

基本方針	(3) 安全で良好な教育環境の整備
取組方針	子どもたちが学校だけでなく登下校時や放課後においても、安全で良好な教育環境の中で過ごすことができるよう、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(3) 安全で良好な教育環境の整備
主な取組	子どもたちの身近な安全対策の充実 防災教育の充実や防犯対策等の強化など校内の安全対策はもとより、地域や関係機関と連携し、通学路等の安全確保に取り組みます。

学務課・健康教育課・指導課
教育政策課・生活安全課

2 目的・成果

目 的	ア 学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、地域社会や関係機関と連携して、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育の充実を図ります。 イ 警察や地域の交通安全協会等と連携し、子ども等を対象とする交通安全教室を開催するなど市民の交通安全意識の啓発を図ります。
-----	---

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
地震訓練の実施校数(幼・小・中・高)	校	139	140	-	-	-	143	145

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・学校安全担当者を対象とした学校安全教育研修会を開催する。 ・通学路合同安全点検を17校を対象に実施する。 ・熊本市通学路安全推進会議を開催する。 ・各学校・園に1台ずつ配置しているAEDの維持・管理を行う。 ・屋外体育施設の建て替え、子どもひなの家の設置を促進する。 ・関係課でプロジェクトチームをつくり、効果的な防災教育の指導方法や教材等について、震災を経験した他都市の状況を調査し、今後の防災教育の進め方について検討する。 ・小学校全校に導入されている緊急警報システムの維持・管理を行う。
---------------------	---

4 目的を達成するための手段(行政活動)

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
1	4	ア	小・学校安全対策経費	学務課	有事の際に活用できるよう、熊本市の小学校全校に配備している緊急警報システムのメンテナンスを行う。	緊急警備システムのメンテナンス			
2	4	ア	学校安全推進経費	健康教育課	登下校を含め、子ども達が安全な学校生活を送るために、危機管理体制の充実や環境整備を図る。	研修会や通学路合同安全点検の実施			
3		ア	学校給食充実関連経費	健康教育課	食物アレルギー食に対応するため、臨時職員を雇用する。	食物アレルギー対応のための臨時職員配置			
4	4	ア	防災教育の推進	指導課	震災での体験や教訓等をいかした防災教育を推進し、災害時にも「自助」、「共助」の心で互いに支え合える人材の育成を図る。	防災教育の調査研究	副読本の作成	副読本を活用した防災教育の実施(全校)	
5		ア	熊本地震記録集作成事業	教育政策課	避難所として学校が体験した初期対応、避難所運営、学校再開への取組等を記録として残し、防災機能の強化や防災教育の取組の一助とする。	プロジェクトチームの設置	記録集の作成・保存		
6		ア	(震災)避難所設置運営経費	健康教育課	炊き出しに係る経費及び避難所運営に使用した市立小中学校の医薬品等補充経費。	炊き出しや医薬品等補充の実施			
7		ア	(震災)避難所設置運営経費	学務課	避難所運営に使用した市立小中学校及び高校の消耗品等補充経費。	避難所運営に使用した市立学校の消耗品の補充			
8		イ	交通安全教育経費(経常)	生活安全課	幼児から高齢者まで各年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、交通安全思想の普及高揚及び交通安全活動を推進する。	交通安全教育の実施			
9		イ	交通指導員経費(経常)	生活安全課	交通指導員による街頭指導を行い、地域のリーダーとして、交通事故の防止及び地域住民の交通安全意識の高揚・啓発を図る。	指定日の街頭指導、及び各地域での交通指導			

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
10		イ	交通指導員経費(政策)	生活安全課	地域における各種行事の開催並びに関係各機関の行事への参加・協力により、地域の交通安全対策を推進する。	指定日の街頭指導、及び各地域での交通指導			
11		イ	交通安全運動経費(経常)	生活安全課	安全かつ快適な交通社会を実現のために、広報活動を行うとともに、交通安全運動を関係機関・団体等と連携し、交通安全意識の高揚を図る。	第10次熊本市交通安全計画の策定	第10次計画の推進		
12		イ	交通遺児対策経費	生活安全課	交通遺児の健全な育成を図るため、交通遺児援助基金からの運用収入等により、就学援助金及び図書カードを支給する。	交通遺児の就学援助、交通遺児基金高額寄附者への感謝状贈呈			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(3) 安全で良好な教育環境の整備
主な取組	最適な学習環境の整備 老朽化した校舎、体育館の計画的な維持改修に努めるとともに、全小中学校の普通教室へのエアコンの導入などにより、安全で良好な学習環境の整備を進めます。

学務課・施設課・学務課・健康
教育課・必由館高校・千原台
高校

2 目的・成果

目 的	ア 小中学校のエアコン整備や校舎の老朽化対策、施設の改善により、安全で良好な学習環境の整備を進めます。							
検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
小・中学校普通教室への空調設備整備進捗率	%	0.7	0.7	-	-	-	100	100
学校施設の復旧事業進捗率(幼・小・中・高)	%	-	51	-	-	-	100	-

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・児童・生徒の安全を確保するため、学校施設の定期点検を行い、老朽化等で補修が必要な箇所の維持補修や校舎外壁の落下防止のため外壁改修等を行う。 ・多様化する学習形態に対応するための改修や学校施設に必要な設備、グラウンド、正門・フェンス等の整備を行う。 ・小・中学校普通教室に空調設備(エアコン)の整備を行うための設計及び工事を行う。 ・老朽化した学校施設(体育館・水泳プール等)の改築等を行う。 ・熊本地震により被害を受けた学校施設の復旧を行う。
---------------------	--

4 目的を達成するための手段(行政活動)

重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4か年の取組予定			
					H28	H29	H30	H31
1	ア	小・一般管理経費	学務課	教育内容及び学習環境の充実を図るため、燃料光熱水費、施設修繕料、消耗品費等の経費を措置し、円滑な学校運営を行う。	学校運営に必要な経費を措置			
2	ア	中・一般管理経費	学務課	教育内容及び学習環境の充実を図るため、燃料光熱水費、施設修繕料、消耗品費等の経費を措置し、円滑な学校運営を行う。	学校運営に必要な経費を措置			
3	ア	高校一般管理経費	学務課	教育内容及び学習環境の充実を図るため、向高校に共通する経費を措置し、円滑な学校運営を行う。	学校運営に必要な経費を措置			
4	ア	幼・一般管理経費	学務課	市立幼稚園において、教育内容及び学習環境の充実を図るため、燃料光熱水費、施設修繕料、消耗品費等を措置し、円滑な幼稚園運営を行う。	幼稚園運営に必要な経費を措置			
5	ア	専修・一般管理経費	学務課	教育内容及び学習環境の充実を図るため、燃料光熱水費、消耗品費等の経費を措置し、円滑な学校運営を行う。	学校運営に必要な経費を措置			
6	ア	小・校舎増改築関連経費	学務課	校舎増改築及び耐震補強工事に伴い、備品の購入及び備品・機械警備の移設等を行う。	校舎増改築に伴う備品の購入等			
7	ア	中・校舎増改築関連経費	学務課	校舎増改築及び耐震補強工事に伴い、備品の購入及び備品・機械警備の移設等を行う。	校舎増改築に伴う備品の購入等			
8	ア	小・旧規格消火器更新経費	学務課	消防法改正に伴い小学校に設置してある旧規格消火器の買替えを行う。	旧規格の消火器の買換え			
9	ア	中・旧規格消火器更新経費	学務課	消防法改正に伴い中学校に設置してある旧規格消火器の買替えを行う。	旧規格の消火器の買換え			

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4 年間の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
10		ア	必由館高校扇田グラウンド関連経費	必由館高校	扇田グラウンドの移動フェンス購入等の整備を行う。	移動フェンスの購入及び設置			
11		ア	特支・一般管理経費(小規模補修)	施設課	平成さくら支援学校の学校施設を適正に維持管理するため、保守点検及び小規模な補修等を行う。	保守点検及び小規模な補修等の実施			
12		ア	小・一般管理経費(小規模補修)	施設課	学校施設(小学校)を適正に維持管理するため、保守点検及び小規模な補修等を行う。	保守点検及び小規模な補修等の実施			
13		ア	中・一般管理経費(小規模補修)	施設課	学校施設(中学校)を適正に維持管理するため、保守点検及び小規模な補修等を行う。	保守点検及び小規模な補修等の実施			
14		ア	高・一般管理経費(小規模補修)	施設課	学校施設(高等学校)を適正に維持管理するため、保守点検及び小規模な補修等を行う。	保守点検及び小規模な補修等の実施			
15		ア	幼・一般管理経費(小規模補修)	施設課	幼稚園施設を適正に維持管理するため、保守点検及び小規模な補修等を行う。	保守点検及び小規模な補修等の実施			
16		ア	専修・一般管理経費(小規模補修)	施設課	学校施設(専修学校)を適正に維持管理するため、保守点検及び小規模な補修等を行う。	保守点検及び小規模な補修等の実施			
17		ア	小・維持補修経費	施設課	学校施設(小学校)の経年劣化等による維持補修を行う。	改修工事等の実施			
18		ア	中・維持補修経費	施設課	学校施設(中学校)の経年劣化等による維持補修を行う。	改修工事等の実施			
19		ア	高・維持補修経費	施設課	学校施設(高等学校)の経年劣化等による維持補修を行う。	改修工事等の実施			
20		ア	幼・維持補修経費	施設課	幼稚園施設の経年劣化等による維持補修を行う。	改修工事等の実施			
21		ア	専修・維持補修経費	施設課	学校施設(専修学校)の経年劣化等による維持補修を行う。	改修工事等の実施			
22		ア	小・施設整備経費	施設課	学校施設(小学校)に必要な施設及び設備の整備等を行う。	施設及び設備の整備工事等の実施			
23		ア	中・施設整備経費	施設課	学校施設(中学校)に必要な施設及び設備の整備等を行う。	施設及び設備の整備工事等の実施			
24		ア	小・校地整備経費	施設課	学校施設(小学校)の排水処理機能等の改善を図るため、グラウンド、側溝等の改修等を行う。	グラウンド、側溝等の改修工事等の実施			
25		ア	中・校地整備経費	施設課	学校施設(中学校)の排水処理機能の改善等を行うため、グラウンド、側溝等の改修等を行う。	グラウンド、側溝等の改修工事等の実施			
26		ア	小・校舎外壁改修整備経費	施設課	学校施設(小学校)の安全性を確保するため、危険箇所の外壁改修を行う。	外壁の危険箇所の改修工事の実施			
27		ア	中・校舎外壁改修整備経費	施設課	学校施設(中学校)の安全性を確保するため、危険箇所の外壁改修を行う。	外壁の危険箇所の改修工事の実施			
28	4	ア	小・空調設備整備経費	施設課	普通教室に空調設備の整備を行うため、小学校分の設計及び工事等を行う。	普通教室への空調設備整備工事等の実施			

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
29	4	ア	中・空調設備整備経費	施設課	普通教室に空調設備の整備を行うため、中学校分の工事を行う。	普通教室への空調設備整備工事の実施			
30		ア	小・義務教育施設整備経費	施設課	小学校の老朽化した校舎・体育館の改築工事や教室不足を解消するための校舎増築工事を行う。	校舎・体育館の増改築工事等の実施			
31		ア	中・義務教育施設整備経費	施設課	中学校の老朽化した校舎・体育館の改築工事や教室不足を解消するための校舎増築工事を行う。	校舎・体育館の増改築工事等の実施			
32		ア	中・水泳プール整備経費	施設課	中学校の水泳プールの改築工事を行う。	水泳プールの改築工事等の実施			
33		ア	必由館高校扇田グラウンド整備経費	施設課	必由館高校の校外グラウンドの移転に伴い、施設整備を行う。	清水グラウンド設備の撤去等			
34		ア	学校施設長寿命化関連事業	施設課	老朽化した学校施設の再生整備をはかるため、(仮)学校施設長寿命化計画の策定を行う。	(仮)学校施設長寿命化計画の策定			
35		ア	小・給食室施設整備(維持)経費	健康教育課	安全・安心な給食を提供するために、老朽化した小学校給食室の改修及び整備を行う。		城山小ドライ改修工事等の実施		
36		ア	中・共同調理場施設整備経費	健康教育課	藤園共同調理場及び託麻共同調理場の廃止に伴うプラットホームの新設工事を行う。	藤園中プラットホーム新設工事	託麻中プラットホーム新設工事		
37		ア	高・一般管理経費(必由館)	必由館高校	必由館高等学校の教育内容及び学習環境の充実を図るため、燃料光熱水費等の経費を措置し、円滑な学校運営を行う。	円滑な学校運営			
38		ア	高・施設管理経費(必由館)	必由館高校	必由館高等学校の施設を維持管理していくため、機械警備、設備等保守点検委託、施設修繕費等の経費を措置する。	施設の維持管理			
39		ア	高・教科管理経費(必由館・経常)	必由館高校	必由館高等学校の教科管理を行うため、非常勤講師報酬、事務補助賃金、パソコンリース代等の経費を措置する。	非常勤講師雇用等による教科管理			
40		ア	高・一般管理経費(千原台)	千原台高校	千原台高等学校の教育内容及び学習環境の充実を図るため、燃料光熱水費等の経費を措置し、円滑な学校運営を行う。	学校運営に必要な経費を措置			
41		ア	高・施設管理経費(千原台)	千原台高校	千原台高等学校の施設を維持管理していくため、機械警備、設備等保守点検委託、施設修繕費等の経費を措置する。	施設の維持管理に必要な経費を措置			
42		ア	高・教科管理経費(千原台・経常)	千原台高校	千原台高等学校の教科管理を行うため、非常勤講師報酬、事務補助賃金、パソコンリース代等の経費を措置する。	教科管理に必要な経費を措置			
43		ア	(震災)小学校施設災害復旧経費	学務課	小学校の施設・設備の修繕、備品購入等を行う。	小学校の施設・設備の修繕、備品購入			
44		ア	(震災)小学校施設災害復旧経費	学務課	小学校の施設・設備の修繕、備品購入等を行う。	小学校の施設・設備の修繕、備品購入			
45		ア	(震災)中学校施設災害復旧経費	学務課	中学校の施設・設備の修繕、備品購入等を行う。	中学校の施設・設備の修繕、備品購入			
46		ア	(震災)中学校施設災害復旧経費	学務課	中学校の施設・設備の修繕、備品購入等を行う。	中学校の施設・設備の修繕、備品購入			

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
47		ア	(震災)幼稚園災害復旧経費	学務課	幼稚園の施設・設備の修繕等を行う。	幼稚園の施設・設備の修繕			
48		ア	(震災)高等学校施設災害復旧経費	必由館高校	高等学校の施設・設備の修繕、備品購入等を行う。	施設等修繕・備品購入			
49		ア	(震災)小学校施設災害復旧経費	施設課	熊本地震により被害を受けた学校施設(小学校)の復旧工事等を行う。	復旧工事等の実施			
50		ア	(震災)小学校施設災害復旧経費(補助対象外)	施設課	熊本地震により被害を受けた学校施設(小学校)の復旧工事等を行う。	復旧工事等の実施			
51		ア	(震災)中学校施設災害復旧経費	施設課	熊本地震により被害を受けた学校施設(中学校)の復旧工事等を行う。	復旧工事等の実施			
52		ア	(震災)中学校施設災害復旧経費(補助対象外)	施設課	熊本地震により被害を受けた学校施設(中学校)の復旧工事等を行う。	復旧工事等の実施			
53		ア	(震災)高等学校施設災害復旧経費	施設課	熊本地震により被害を受けた学校施設(高等学校)の復旧工事等を行う。	復旧工事等の実施			
54		ア	(震災)高等学校施設災害復旧経費(補助対象外)	施設課	熊本地震により被害を受けた学校施設(高等学校)の復旧工事等を行う。	復旧工事等の実施			
55		ア	(震災)専修学校施設災害復旧経費	施設課	熊本地震により被害を受けた学校施設(専修学校)の復旧工事等を行う。	復旧工事等の実施			
56		ア	(震災)幼稚園災害復旧経費	施設課	熊本地震により被害を受けた幼稚園施設の復旧工事等を行う。	復旧工事等の実施			
57		ア	(震災)小学校施設災害復旧経費	健康教育課	熊本地震により被害を受けた給食室・ランチルームの復旧に係る設計、修繕、工事等を行う。	給食室等の復旧工事等の実施			
58		ア	(震災)小学校施設災害復旧経費	健康教育課	熊本地震により被害を受けた給食室・ランチルームの復旧に係る修繕等を行う。	給食室等の修繕の実施			
59		ア	(震災)共同調理場災害復旧経費	健康教育課	熊本地震により被害を受けた共同調理場の復旧に係る設計、修繕、工事等を行う。	共同調理場の復旧工事等の実施			
60		ア	(震災)共同調理場災害復旧経費	健康教育課	熊本地震により被害を受けた共同調理場の復旧に係る修繕等を行う。	共同調理場の修繕の実施			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(3) 安全で良好な教育環境の整備	学務課・教育政策課
主な取組	学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化 学校規模の適正化や校区の見直し、弾力化を進めるとともに、地域の実態に応じた学校運営ができるよう、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。	

2 目的・成果

目 的	ア	子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう、学校規模の適正化や校区の見直し・弾力化を進めます。							
	イ	地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。							
検証指標		単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数		人	39,437	38,892	-	-	-	42,000	45,000

3 H29年度取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・適正化の対象となる小規模校の児童について、多様な意見に触れる機会を目的とした他校との交流を行う。 ・地域人材を学校支援ボランティアとして活用し、特色ある教育活動及び地域に開かれた学校づくりを推進する。
---------------------	---

4 目的を達成するための手段(行政活動)

	重点取組	目的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
1		ア	学校規模適正化経費	学務課	児童生徒の良好な教育環境を確保するため、学校規模の適正化について、検討を行う。	学校規模適正化の推進	松尾3校の統合	学校規模適正化の推進	
2		ア	区域外就学解消及び遠距離通学関係経費	学務課	南越・焼野地区の区域外就学解消及び大將陣地区の遠距離通学解消等を図るため、両地区のバス運行協議会への補助と、小島小スクールの安全な運行を行う。	区域外就学及び遠距離通学解消のため補助を実施			
3		ア	市立幼稚園民間移譲関連経費	教育政策課	市立幼稚園の円滑な民間移譲を行う。	熊本五福幼及び古町幼稚園の民間移譲引受法人の選定	閉園・民間移譲準備		
4	3	イ	学校・地域連携推進事業	学務課	「学校支援ボランティア」の充実を図るとともに、「学校評議員制度」を活用し、地域と連携協力した開かれた学校づくりを進める。	先進的取組事例の紹介及び初任者研修会の実施			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(3) 安全で良好な教育環境の整備
主な取組	放課後児童対策の推進 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすための居場所を確保し、多様な体験・活動を行うことができるよう、児童育成クラブを整備するとともに、学びノート教室や放課後子どもスポーツ教室等の放課後子供教室との更なる連携を図ります。

青少年教育課・各区総務企画課・生涯学習課

2 目的・成果

目 的	ア 青少年健全育成協議会の活動や冒険遊び場(プレイパーク)の開催など、地域交流の機会や活動拠点の充実を図ります。 イ 児童が放課後などを安全安心に過ごすため、放課後児童クラブの充実を図ります。							
検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	108,230	-	-	-	-	110,000	110,000
児童育成クラブの開設校区数	校区	89	91	-	-	-	92	92

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・校区青少年健全育成協議会、熊本市青少年健全育成連絡協議会の活動支援を行う。 ・児童育成クラブ専任指導員を継続配置するとともに、巡回指導員を増員し、クラブへの巡回指導を強化することにより、クラブ運営の充実を図る。 ・放課後児童支援員研修受講による資格取得を進め、指導員のスキルアップを図る。 ・施設整備及び学校施設の活用などにより児童育成クラブの環境整備の充実を図る。
---------------------	---

4 目的を達成するための手段(行政活動)

重点取組	目的	事業名	所管課	概 要	4か年の取組予定			
					H28	H29	H30	H31
1	ア	青少年国内・国際交流	青少年教育課	青少年の交流活動を通して、親善を深めるとともに次代を担う青少年リーダーを育成する。	国内交流1都市、国際交流2都市を実施	国際交流は休止し内容や方法等事業検討を実施	検討後の交流事業について実施	
2	ア	金峰山少年自然の家受入主催経費	金峰山少年自然の家	小学校の集団宿泊教室や少年団体などの受入や主催キャンプ等を実施する。	実施校の拡充		主催事業の新規開発	
3	ア	金峰山少年自然の家施設整備経費	金峰山少年自然の家	野外教育施設として、安全確保や利用者ニーズに応じた施設の維持補修及び計画的な施設整備を行う。	修繕等の実施 老朽化設備の更新		耐震診断 整備方針検討	基本設計
4	ア	校区青少年健全育成助成	各区総務企画課、生涯学習課	地域と行政が協働し心豊かでたくましい「生きる力」を備えた青少年の育成を図るため、校区青少年健全育成協議会の活動を支援する。	青少年健全育成協議会の支援			
5	ア	プレイパーク関連経費	各区総務企画課、生涯学習課	地域が主体となり開設するプレイパークに遊び材料・工作道具代やプレイリーダーの養成・派遣などの支援を行う。	プレイパーク実施団体の支援			
6	ア	青少年活動支援経費	生涯学習課	青少年が自ら「生きる力」を養いながら成長していくことができる環境を整備するため、子ども会等のリーダーや野外活動の指導者を養成する。	青少年団体の支援			
7	ア	青少年健全育成大会経費	生涯学習課	熊本市民総ぐるみによる青少年健全育成活動の契機とするため、11月の「子供・若者育成支援強調月間」に熊本市青少年健全育成大会を開催する。	青少年健全育成大会の実施			
8	ア	地域子ども活動推進事業	生涯学習課	子どもたちが様々な野外体験活動などを通して、「生きる力」を育むことができるよう指導者を養成し、安全で質の高い青少年活動を推進する。	青少年指導者養成事業の実施			
9	ア	成人式経費	生涯学習課	20歳を迎えた新成人を対象に式典を開催し、新成人としての責任や自覚を促す。	熊本市成人式の開催			

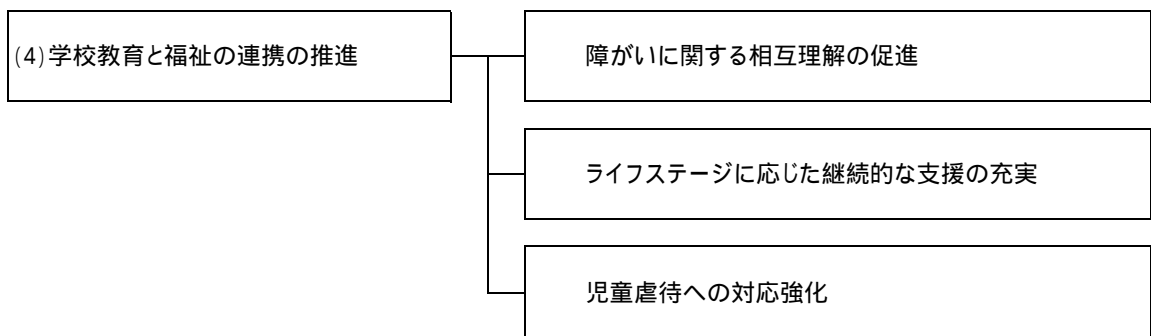
	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
10		ア	青少年問題協議会経費	青少年教育課	青少年問題に関する関係行政機関相互の連携調整を図るため、熊本市青少年問題協議会を開催する。	熊本市青少年問題協議会(年1回)の開催			
11		ア	青少年センター活動経費	青少年教育課	地域及び関係機関との連携を強化し、街頭指導活動を推進するとともに、健全育成懇談会・非行防止教室を開催し啓発を行う。	街頭指導の実施 健全育成懇談会・非行防止教室の開催			
12		ア	(震災)野外教育施設災害復旧経費	青少年教育課	熊本地震により被災した少年自然の家施設及び設備の復旧工事等を施工し、利用者の安全確保を図る。	被災度区分判定調査			
13		ア	(震災)野外教育施設災害復旧経費	青少年教育課	熊本地震により被災した少年自然の家施設及び設備の復旧工事等を施工し、利用者の安全確保を図る。	震災に係る施設修繕及び復旧工事	自然の家震災復旧(設計・工事)		
14		イ	児童育成クラブ管理運営経費(政策)	青少年教育課	小学校区を単位として児童育成クラブを設置し、指導員の下、児童が放課後や長期休業期間を安全安心に過ごせるように管理運営を行う。	有資格者(放課後児童支援員)及び巡回指導員の増員			
15		イ	児童育成クラブ施設整備経費	青少年教育課	児童育成クラブの環境整備のために適切な施設整備を行うとともに、学校施設の利用等を推進していく。	新規開設及び環境改善のための施設整備			
16		イ	(震災)児童育成クラブ災害復旧経費	青少年教育課	熊本地震により被災した児童育成クラブ施設及び設備の復旧工事等を施工し、利用者の安全確保を図る。	帯山小児童育成クラブ他30クラブの修繕等の実施			
17		イ	(震災)児童育成クラブ災害復旧経費	青少年教育課	熊本地震により被災した児童育成クラブ施設及び設備の復旧工事等を施工し、利用者の安全確保を図る。	龍田西小児童育成クラブの代替教室の整備を実施			
18		イ	(震災・基金)放課後児童クラブ利用者支援経費	青少年育成課	被災家庭を対象とし、民営児童育成クラブの利用料を助成する。	利用料助成の実施			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:基本方針シート

基本方針	(4) 学校教育と福祉の連携の推進
取組方針	子どもたちが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、要保護児童などの社会的課題を抱える家庭に迅速かつ的確に対応できるよう、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(4) 学校教育と福祉の連携の推進
主な取組	障がいに関する相互理解の促進 障がいのある子どもたちに対する偏見や差別をなくし相互理解を深めるため、学校はもとより、社会全体で、正しい知識の普及・啓発に取り組むとともに、ボランティアの育成や活動支援に取り組みます。

障がい保健福祉課
精神保健福祉室

2 目的・成果

目 的	ア 障がいのある人に対する偏見や差別意識を無くし、相互理解を深めるため、正しい知識と理解の普及・啓発活動を推進します。							
	イ 市民による障がい者支援の活動が促進されるよう、ボランティアの育成や活動支援の充実を図ります。							
検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
障がい者サポーターの登録者数(累計)	人	1,700	2,135	-	-	-	3,000	4,200

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・障害者差別解消法について、障がい者サポーター研修会等の機会を捉え、熊本地震を踏まえた市民への周知・啓発や職員への周知徹底を図る。 ・障がい者サポーター研修会やワークショップなどを開催し、障がいに対する理解を市民等に応げる。
---------------------	--

4 目的を達成するための手段(行政活動)

重点取組	目的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
					H28	H29	H30	H31
1	ア	障害者差別解消推進経費	障がい保健福祉課	障がいを理由とする差別の解消について、市民の関心と理解を図るための啓発を行う。	周知・啓発			
2	ア	地域自殺対策緊急強化事業	精神保健福祉室	本市における自殺予防対策事業を行い、自殺対策の推進を図る。	普及・啓発・相談・人材育成・自死遺族支援			
3	イ	熊本市障がい者理解促進事業	障がい保健福祉課	障がい者に対する理解を市民等に応じていくため、障がい者サポーター制度の中で、研修会・ワークショップ等を行う。	サポーター制度の普及・啓発			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(4) 学校教育と福祉の連携の推進
主な取組	ライフステージに応じた継続的な支援の充実 特別な支援を要する子どもたちのライフステージに応じた一貫した支援を行うため、発達や育児に関する相談、初期療育の支援、就学に関する相談、卒業後の進学や就労の支援等、教育と福祉のみならず、労働などの関係機関との連携の充実を図ります。

児童相談所・保育幼稚園課・子ども・若者相談センター・子ども発達支援センター・総合支援課

2 目的・成果

目的	ア 障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。							
検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
子ども発達支援センターにおける相談支援数	件	10,873	11,430	-	-	-	11,000	11,200

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	障がいのある児童を早期発見し、身近な地域の中で必要な療育支援が受けられるよう、区役所保健子ども課、保育所・認定こども園・小規模事業所・幼稚園、学校及び保護者団体との連携を強化し、ネットワーク型の療育システムの充実を図る。 児童相談所内の相談支援体制の工夫により、待機期間の短縮を目指す。 熊本五福幼稚園及び碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」において、ことばの発達に関して課題のある子どもと保護者に適切な指導や助言を実施する。
---------------------	--

4 目的を達成するための手段(行政活動)

重点取組	目的	事業名	所管課	概要	4か年の取組予定			
					H28	H29	H30	H31
1	ア	障害児童施設措置・給付経費（児相分）	児童相談所	保護者のいない児童等の養育のため、障害児施設入所等に要する費用を交付する。また、指定知的障害児施設等の支援に要する費用を支給する。	適切な費用の交付及び給付			
2	ア	障害児施設利用負担助成事業	児童相談所	障がい児が障害児施設を利用する場合の負担額の半額を助成する。	負担金半額助成			
3	ア	私立保育所障害児保育助成	保育幼稚園課	障がい児保育を実施している保育所等に対し、保育士の人件費等の一部を助成する。	人件費の一部を助成			
4	ア	公立児童発達支援事業	保育幼稚園課	障がい児の支援として、児童発達支援、保育所等への訪問支援事業、保育所等の保育士を対象とした実践的研修等を実施する。	保育所等への訪問支援、保育士への実践的研修の実施			
5	ア	子ども・若者総合相談室運営経費	子ども・若者総合相談センター	電話やメール、面接等により、子ども・若者に関するあらゆる相談に対応し、緊急性や専門性の高い相談については専門機関へつなぐ。	相談対応及び関係機関との連携の充実			
6	ア	夜間・休日子ども・若者総合相談経費	子ども・若者総合相談センター	夜間・休日等における子ども・若者に関する電話相談及び児童相談所の時間外電話対応を行う。	相談対応及び関係機関との連携の充実			
7	ア	子ども発達支援センター運営経費	子ども発達支援センター	障がい児等に対し、医師等の専門スタッフによる相談、診察、検査、初期の療育、地域支援等を行う。	障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談支援			
8	ア	地域療育関連経費	子ども発達支援センター	ネットワーク型療育支援システムの構築や地域の支援体制の充実等のため、会議開催や発達支援ネットワークづくり等に取り組む。	地域発達支援ネットワークの充実			
9	ア	子育てスマイルサポート事業	子ども発達支援センター	心理相談員等を区役所保健子ども課に派遣し、乳幼児健診後の相談・支援業務にあたり、専門相談・支援機関等とのスムーズな連携支援を行う。	スマイル相談、専門職相談の実施			
10	ア	発達障がい者支援センター運営事業経費	子ども発達支援センター	自閉症等の特有な発達障がい有する発達障がい児(者)に対する相談支援・発達支援・就労支援等を行う。	発達障がい児者の相談支援			

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
11		ア	ペアレントトレーニング 事業事業	子ども発達支援 センター	保護者が発達障がいの特徴を理解し、子 どもの行動を観察して適切な対応をする方 法を学ぶペアレントトレーニングや発達障 がいに関する講演会、保護者グループ、未 就園親子活動、保育所等における発達支 援コーディネーター養成を行う。		ペアレント トレーニング・プ ログラム、保護 者グループ、 未就園親子活 動、講演会、 発達支援コー ディネーター養 成の実施		
12	2	ア	幼稚園障害児教育経費	総合支援課	熊本五福幼稚園及び碩台幼稚園に設置し ている「ことばの教室」を運営する。	「ことばの教室」 の実施			
13	2	ア	幼稚園障害児教育経費 (あゆみの教室)	総合支援課	一新幼稚園及び川尻幼稚園に「あゆみの 教室」を開設する。(予定)	「あゆみの教室」 の開設準備			「あゆみの教 室」の開設・実 施

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(4) 学校教育と福祉の連携の推進
主な取組	児童虐待への対応強化 児童虐待の予防及び早期発見・早期対応を図るため、「熊本市要保護児童対策地域協議会」において、学校、地域、行政機関等の関係機関の連携を強化します。

子ども支援課・児童相談所
各区保健子ども課

2 目的・成果

目 的	ア 児童虐待の発生予防、早期発見及び児童への適切な支援を行います。							
検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
オレンジリボンサポーター養成講習会参加者数(累積)	人	4,987	5,209	-	-	-	5,468	7,868

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・オレンジリボンキャンペーンにおいて、オレンジリボンサポーターの養成を行い、児童虐待防止の推進を図る。 ・NPOと協働で里親制度の周知・広報を行うとともに、制度の充実を図り、積極的な活用検討を行う。 ・家庭的養護を推進するため、社会的養護を担う各施設が策定した「家庭的養護推進計画」が着実に実施されるよう、施設の小規模化のための整備に対する支援を行う。
---------------------	---

4 目的を達成するための手段(行政活動)

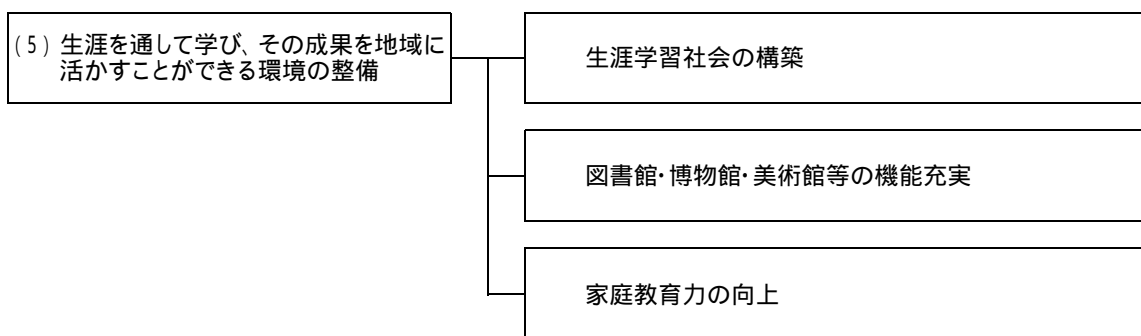
重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
					H28	H29	H30	H31
1	ア	要保護児童対策事業管理経費	子ども支援課	虐待予防及び早期発見・対応のため、市要保護児童対策地域協議会の運営と各区に児童虐待相談員の配置等を行うとともに職員の資質向上を図る。	代表者会議の開催、SVの業務委託、研修等の派遣			
2	ア	児童入所施設活動支援経費	子ども支援課	児童福祉施設の入所児童を対象としたスポーツ大会を熊本県等と共催で実施するとともに、年末に児童福祉施設を訪問し、児童の激励を行う。	スポーツ大会や年末の施設訪問で記念品を贈呈			
3	ア	産休等代替職員経費助成	子ども支援課	児童福祉施設の職員が産休又は傷病のため長期にわたり休暇を必要とする場合、代替職員を臨時的に雇用するための経費を助成する。	代替職員の雇用経費を助成			
4	ア	児童相談所管理運営経費(児相分)	児童相談所	児童福祉法第11条及び第12条の規定に基づき、児童の福祉に関する各種業務を行う。	管理運営業務の実施			
5	ア	児童虐待防止対策支援事業	児童相談所	児童虐待に対して、児童相談所が地域の医療、法律その他の専門機関等の協力を得て、高度で専門的な対応を可能とする体制を確保する。	関係機関との連携及び職員のスキルアップ			
6	ア	児童自立支援施設事務委託事業(児相分)	児童相談所	生活指導等を要する児童を入所させ、社会生活に適応できるよう支援するため、児童自立支援施設に関する事務を熊本県に委託する。	児童自立支援施設事務の委託			
7	ア	児童入所施設措置経費(児相分)	児童相談所	保護者のいない児童や保護者に監護させることが不適当な児童の養育のため、児童福祉施設入所や里親委託等に要する費用を交付する。	児童福祉施設への入所及び里親委託等の実施			
8	ア	親育ち支援事業	子ども支援課	子育てへの不安や悩みを抱える母親同士が、情報交換や交流を通し子どもとの関わり方等を学び健やかな子育てができるよう支援する。	虐待予防教室を開催(北区)			
9	ア	一時保護所管理運営経費	児童相談所	児童相談所に附属し、おおむね2歳以上18歳未満の子どもの対象に保護し、必要な援助を行うための管理運営を行う。	一時保護所管理運営の実施			
10	ア	児童虐待防止ネットワーク事業	児童相談所	児童虐待の防止及び早期発見のため、医療機関との連携推進を行う。	震災の影響により中止	医療機関とのさらなる連携		
11	ア	助産・母子生活支援施設措置経費	子ども支援課 各区保健子ども課	助産施設での出産や保護を必要とする母子の、母子生活支援施設への入所措置を行う。	必要な妊産婦又は母子に入所措置を行う。			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:基本方針シート

基本方針	(5) 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
取組方針	市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域に活かすことができる環境を整えます。 また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。これらの方針に基づき、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(5) 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主な取組	生涯学習社会の構築 国公立大学や民間団体とのネットワークを強化するなど、学習情報の収集提供に努めるとともに、市民ニーズに応じた学習機会を積極的に提供します。また、公民館等において、市民の主体的な学習や活動支援するとともに、市民が学習成果を活かし地域に貢献できる機会や場を充実します。

教育政策課・生涯学習課
14まちづくりセンター、5交流室

2 目的・成果

目 的	ア 民間団体などとのネットワークの強化を図り、多様な学習情報の収集・提供に努めます。
	イ 市民のニーズに応じた学習機会を積極的に提供します。
	ウ 公民館などにおいて市民が学習成果をいかせる機会や場を提供するとともに、市民の主体的な学習や活動を支援します。

検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35	
公民館利用者数	人	827,530	558,096	-	-	-	現状維持	現状維持	

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・「生涯学習情報システム」により、講座・イベント情報、講師・指導者情報、団体・サークル情報を提供する。 ・公民館において、市民ニーズに応じた講座と社会の変化に対応するための講座をバランスよく提供する。また、学習成果を地域社会にいかす仕組みを検討する。 ・熊本地震で被災した中央公民館の基本・実施設計及び本体工事を行う。
---------------------	---

4 目的を達成するための手段(行政活動)

	重点 取組 目 的	事業名	所管課	概 要	4か年の取組予定			
					H28	H29	H30	H31
1	ア	社会教育団体助成経費	教育政策課	社会教育関係団体の運営費助成等、社会教育団体の活動充実のための支援を行う。	社会教育関係団体の運営費助成			
2	ア	生涯学習推進経費	生涯学習課	生涯学習情報システムによる学習情報の収集・提供を行う。また、「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図る。	生涯学習情報システムの充実			
3	イ	公民館子ども活動支援経費	14まちづくりセンター、5交流室	休日に公民館を開放し、遊びや学習体験を行う「子ども充実ホリデー事業」や「子どもチャレンジ公民館」を実施する。	子ども充実ホリデー・子どもチャレンジ公民館の実施			
4	ウ	ふれあいフェスティバル経費	生涯学習課	公民館等の講座受講生の学習成果の発表の場として、熊本城二の丸広場でイベントを開催する。	熊本城ふれあいフェスティバルの実施	H29事業廃止		
5	ウ	公民館施設整備経費	14まちづくりセンター、5交流室	公民館の効率的かつ計画的な施設整備を行うとともに、公民館事業に必要な備品を計画的に調達する。	公立公民館の計画的な施設整備			
6	ウ	(震災)中央公民館災害復旧経費	生涯学習課	熊本地震で甚大な被害を受けた中央公民館の新築復旧を進め、新たな生涯学習、まちづくり、防災拠点の整備を行う。	基本計画 基本・実施設計	基本・実施設計 本体工事	本体工事	
7	ウ	(震災)公立公民館・文化ホール災害復旧経費	7まちづくりセンター、3交流室	熊本地震によって被災した公立公民館・文化ホールの早期の事業再開を目指し、施設の復旧を行う。	公立公民館・文化ホールの復旧			
8	ウ	一般管理経費	14まちづくりセンター、5交流室	生涯学習の拠点施設として、公立公民館19館の管理運営を円滑に行う。	公立公民館の円滑な管理運営			
9	ウ	主催講座開催経費	14まちづくりセンター、5交流室	乳幼児から高齢者まであらゆる世代を対象として、市民ニーズに応える講座等を開催するとともに、行政課題や地域課題に応じた講座に取り組む。	公民館講座の見直し	まちづくりセンター等との連携による公民館講座の開催		

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
10		ウ	公民館施設整備経費 (文化ホール関連)	生涯学習課	富合ホール、火の君文化ホール、植木文化ホールの音響、照明、舞台機構等の施設維持補修を行う。		文化ホールの計画的な施設整備		

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(5) 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備	市立図書館・熊本博物館
主な取組	図書館・博物館の機能充実 図書館等の資料の充実やサービス向上、さらには、博物館のリニューアルによる展示環境の改善や内容の充実など、生涯学習施設としての機能の充実を図ります。	

2 目的・成果

目 的	ア	図書資料の充実・サービスの向上などに取り組み、読書しやすい環境の整備を進めます。また、読書活動啓発の取組を進め、読書活動の振興に努めます。							
	イ	博物館のリニューアルを実施し、展示環境の改善や展示内容の充実を図ります。また、市民のニーズに対応した企画展の開催や、県・学校などと連携した事業展開により魅力ある博物館を目指します。							
検証指標		単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
市立図書館、分館、プラザ図書館の入館者数		万人	143.6	111.2	-	-	-	146	150

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・連携中枢都市圏構想に基づき、近隣市町村との図書館の相互利用の推進に取り組む。 ・震災記録の収集・保存・提供に取り組む。 ・図書管理システムの更新において、図書サービスの向上に向けた検討を行う。 ・熊本博物館リニューアル工事等を推進する。 ・子どもたちが自然や科学技術伝統や文化など、様々なことを楽しく学べる場を提供する。 ・学校教育における学習指導の充実のために、博物館が収蔵している資料の情報や学芸員の専門知識を提供。
---------------------	--

4 目的を達成するための手段(行政活動)

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4か年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
1		ア	図書館サービス向上経費	市立図書館	専門的知識を有した司書(嘱託職員)をカウンター業務に従事させることにより、サービス向上を図る。	司書によるカウンター業務の実施			
2		ア	資料充実経費	市立図書館	市立図書館、植木図書館、城南図書館、とみあい図書館及び公民館図書室の図書資料を充実させる。	本館、分館等の選書購入の実施	本館、分館、プラザ図書館等の選書購入の実施		
3		ア	プラザ図書館図書整備経費	市立図書館	プラザ図書館の図書資料の充実を図る。	プラザ図書館の選書購入の実施	(資料充実経費へ統合)		
4		ア	子ども読書活動推進経費	市立図書館	良書を紹介する冊子の配布やボランティアと協働したおはなし会の開催など子ども読書活動の推進を図る。	良書紹介や各種行事の開催等による読書活動の推進			次期子ども読書活動推進計画の策定
5		ア	図書館相互利用関連経費	市立図書館	連携中枢都市圏構想に基づき、近隣市町村との図書館の相互利用を推進する。	相互利用に関する協定の締結 相互利用の開始	相互利用の促進		
6		ア	施設管理経費	市立図書館	施設設備の維持管理を行う。	施設設備の維持管理の実施			
7		ア	図書事業経費	市立図書館	読書に関する関心や理解を深めるための自主事業を実施する。	図書展、図書館講座等の実施			
8		ア	図書管理システム関係経費	市立図書館	貸出・返却、利用者等をシステム管理し、業務の効率化と利用者の利便性を高める。	システムによる貸出等のサービスの実施 新システム検討	システム改修準備		新システムの構築

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
9		ア	図書搬送業務委託経費	市立図書館	市立図書館及び公民館図書室等を流通する図書の搬送業務を民間委託し、サービスの向上を図る。	民間委託による搬送業務の実施			
10		ア	図書館施設整備経費	市立図書館	利用者が安全かつ快適に利用できるように施設の環境整備を図る。(H29にハロン庫のハロン化物消火設備修繕)		ハロン庫の消火設備改修の実施		
11		ア	城南図書館指定管理料	市立図書館	城南図書館における指定管理にかかる経費。	指定管理者による管理運営の実施	次期指定管理者の公募・選定		
12		ア	(震災)震災記録の収集・保存・提供	市立図書館	震災記録の収集、保存、提供に取り組む。	収集・整理・保存の実施	収集・整理・保存・提供の実施		
13		ア	(震災)図書館災害復旧経費	市立図書館	熊本地震により一部損壊した城南図書館の改修工事等を行う。	復旧工事の実施			
14		イ	子ども科学・ものづくり経費	熊本博物館	小中学生が、自然や科学技術・伝統や文化等について、体験を通して楽しく学べる場を提供する。	塚原歴史民俗資料館を主会場とした教室の開催	博物館を主会場とした教室の開催		
15		イ	博物館施設整備経費(学芸)	熊本博物館	展示物の保全・展示環境の整備・収蔵資料の管理等を行う。	収蔵資料等の管理			
16		イ	博物館展示整備経費	熊本博物館	博物館リニューアル工事等を円滑に推進する。	建築等工事及び展示改修	リニューアルオープン		
17		イ	細川家舟屋形修復等経費	熊本博物館	重要文化財「細川家舟屋形」をリニューアル後の博物館に展示する。	「細川家舟屋形」の解体等設計	解体及び天井画等修復	博物館へ移築・展示	
18		イ	熊本博物館情報システム開発経費	熊本博物館	展示解説や学芸活動支援システム等の導入・更新を行う。	新システム開発及び機器設置	新システム運用開始		
19		イ	一般管理経費	熊本博物館	博物館の管理運営業務を行う。	博物館の管理運営			
20		イ	博物館情報システム関係経費	熊本博物館	博物館情報システムの保守管理を行う。	現システムの維持・管理	新システムの維持・管理		
21		イ	(城南町)歴史民俗資料館管理経費	熊本博物館	資料館の管理運営業務を行う。	資料館の管理運営			
22		イ	(震災)博物館災害復旧経費	熊本博物館	擁壁や収蔵資料の修復を行う。	被災資料等の修復			
23		イ	(震災)博物館災害復旧経費	熊本博物館	震災による博物館の被害を調査する。	建物被害調査の実施			
24		イ	(震災)塚原歴史民俗資料館災害復旧経費	熊本博物館	屋外展示施設等の復旧を行う。	施設及び被災資料等の修復			
25		イ	(震災)塚原歴史民俗資料館災害復旧経費	熊本博物館	震災瓦礫等を廃棄する。	震災瓦礫の撤去			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(5) 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主な取組	家庭教育力の向上 家庭が本来の機能を回復できるように、子育て等の学習機会を提供するとともに、学校や地域、PTAが一体となった子どもたちの教育に取り組みます。また、親としての学びを支援する効果的な学習機会を提供し、地域の核となって家庭教育を推進するリーダーを育成します。

青少年教育課・教育センター

2 目的・成果

目 的	ア 家庭教育に関する講座など市民のニーズに応じた学習機会を積極的に提供します。
	イ

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
家庭教育セミナー等の実施校数(小・中学校)	校	114	115	-	-	-	125	136

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・入学説明会やPTAでの研修会等の保護者が集まる機会を効果的な学習機会と捉え、幼稚園、小・中学校を中心に講演会やワークショップによる家庭教育セミナーを開催する。 ・市立幼稚園において、子育ての相談や絵本の読み聞かせ、子育てに関する講演会等を実施し、子育てに対する知識や理解を深める。
---------------------	--

4 目的を達成するための手段(行政活動)

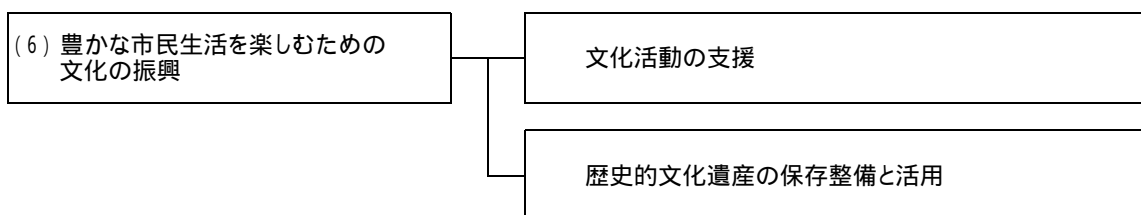
	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
1	3	ア	家庭教育推進経費	青少年教育課	子を持つ保護者を中心に、家庭教育についての学習機会を提供するとともに、その重要性について啓発する。	家庭教育セミナーの周知及び開催			
2		ア	幼稚園における子育て力向上推進事業	教育センター	保護者や地域住民を対象に市立幼稚園において子育て講演会等を開催し、親や地域住民の子育てに対する認識と理解を深める。	各園における講演会等の実施			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:基本方針シート

基本方針	(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
取組方針	関係機関と連携し、歴史的文化遺産の適切な保存・活用に努めるとともに、多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、新たな文化の創造やエンターテインメントなどに触れ合う機会の拡充を図るため、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
主な取組	文化活動の支援 伝統文化を始め、様々な文化芸術を継承する担い手育成に取り組むとともに、市民会館や現代美術館など文化施設におけるコンサート・企画展などの開催による文化芸術の幅広い発信や、学校等での出張公演等による市民が身近な場所で文化に触れ合う機会の提供に努めます。

文化振興課・市民会館

2 目的・成果

目 的	ア 伝統芸能の後世への伝承はもとより、様々な文化芸術の分野において、次代の担い手の育成に取り組めます。
	イ 地域の公民館や学校等で、邦楽や伝統工芸などの出張公演を行うことで、文化芸術に接する機会の少ない人たちに鑑賞機会を提供します。
	ウ 市民会館や現代美術館等の文化施設において、魅力あるコンサートや企画展、講演会などを開催し、文化芸術の発信基地と位置づけた管理運営を行います。
	エ 地域の文化団体などとの連携により新たな芸術文化を創造し、これをいかしたまちづくりに取り組めます。

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
文化団体助成及び人づくり基金助成の件数	件	33	29	-	-	-	35	35
学校等への出張公演の件数	件	19	20	-	-	-	20	20
文化施設での市主催公演の件数	件	9	8	-	-	-	12	12

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・伝統芸能等保存団体への事業費補助や、伝統工芸その他様々な文化芸術の分野における人材育成への補助を行う。 ・小・中学校での出張講座等の開催など、市民が芸術文化に親しむ機会を提供する。 ・被災した文化施設等の復旧に取り組む。 ・市民が多彩な文化に親しみ、創造する機会を拡大するための支援を行う。
---------------------	---

4 目的を達成するための手段(行政活動)

	重点取組	目的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
1		ア	草枕国際俳句大会開催経費	文化振興課	夏目漱石を顕彰し、「熊本と俳句」を全国に発信する国際色豊かな俳句大会を開催する。	大会の実施			
2		ア	文化活動支援経費	文化振興課	熊本県文化協会への補助、熊本市地域文化創造協議会への負担金など市民文化活動の支援を行う。	市民文化活動の支援			
3		ア	人づくり基金経費	文化振興課	社会の各分野において指導的役割を果たす創造性豊かな人材を育成するため、個人・団体に対し、研修・研究等への援助を行う。	研修費等の援助			
4		ア	文化団体助成	文化振興課	伝統芸能等の保存会への保存振興事業費の補助や顕彰会等の文化関係団体への顕彰・公開等の事業費補助を行う。	文化団体への事業費補助			
5		ア	伝統的工芸品普及経費	文化振興課	伝統的工芸品の普及常用の拡大を図るとともに、後継者育成のため人材育成を目指す。	担い手育成事業出張講座ワークショップ			
6		イ	文化事業推進経費	市民会館	市民会館他文化ホールを活用した自主文化事業及び学校での出張講座等の開催により、市民が芸術文化に親しむ機会を提供する。	学校での出張講座子どものための鑑賞事業他の実施		指定管理者により継続実施	
7		ウ	舞台業務管理運営経費	市民会館	市民会館において、利用者(住民)のニーズに対応した柔軟かつ丁寧なサービスを行うとともに、より質の高い舞台芸術を提供する。	舞台技術の提供による催事の運営			

	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
8		ウ	市民会館管理運営経費	市民会館	ホールや会議室など、会館の基本的な管理運営を行う。	市民会館の円滑な管理運営	→	指定管理者による管理運営	→
9		ウ	健軍文化ホール会館維持経費	市民会館	健軍文化ホールの管理運営及び施設の維持管理を行う。	指定管理業務委託	→		→
10		ウ	市民会館施設整備事業	市民会館	施設の安全確保と設備機能の充実及び長寿化を図り、計画的に改修・整備を行う。	市民会館施設維持管理	→		→
11		ウ	健軍文化ホール施設整備事業	市民会館	施設の安全確保と設備機能の充実及び長寿化を図り、計画的に改修・整備を行う。	健軍文化ホール施設維持管理	→		→
12		ウ	(震災)文化施設災害復旧経費	市民会館	市民会館及び健軍文化ホールの復旧を行う。	復旧工事 H28被害調査、設計、工事	H29工事 →		
13		ウ	市民会館運営経費	市民会館	市民会館の管理運営及び施設の維持管理を行う。			指定管理者による管理運営	→
14		ウ	市民会館指定管理移行準備経費	市民会館	復旧工事後の営業期間中における受付及び舞台業務委託経費。		指定管理移行を円滑に行う準備経費		
15		ウ	美術作品等収集経費	文化振興課	美術作品等収集審査委員会を設置し、収集審査委員会における作品の選定に基づいて作品を購入する。	収集審査委員会開催	→		→
16		ウ	美術館施設整備経費	文化振興課	現代美術館の施設を改善し充実させることで、本市の美術文化の拠点施設として、より利用しやすく安全な施設とする。	美術館施設維持管理	→		→
17		ウ	(震災)現代美術館災害復旧経費	文化振興課	現代美術館内展示パネル等の復旧を行う。	修復工事完了			
18		ウ	くまもと工芸会館管理運営業務委託経費	文化振興課	くまもと工芸会館の管理運営及び施設の維持管理を行う。	指定管理業務委託	→		→
19		ウ	くまもと工芸会館整備事業	文化振興課	施設の安全確保と設備機能の充実及び長寿化を図り、計画的に改修・整備を行う。	高圧引込開閉器取替工事完了			空調交換
20		ウ	(震災)くまもと工芸会館災害復旧経費	文化振興課	くまもと工芸会館のフェンス修復を行う。	修復工事完了			
21		エ	地域の芸術文化環境づくり支援事業	文化振興課	(財)地域創造へ指定都市として負担金を支出し、市民の文化芸術活動を側面から支援する。	地域の文化芸術活動助成事業	→		→
22		エ	芸術文化を活かしたまちづくり推進経費	文化振興課	芸術文化を活かした街づくりを通して、市民の芸術文化に親しむ機会の充実と新たな賑わい創出や魅力ある都市づくりにつなげる。	芸術文化会議開催 ワークショップ			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
主な取組	歴史的文化遺産の保存整備と活用 市民共有の財産である歴史的文化遺産や埋蔵文化財などを適切に保存整備するとともに、これらの情報や研究成果の発信を通して文化財に対する市民の理解を深めます。特に、熊本城跡については、総合的に調査研究し、適切に保存整備を進めるとともに、熊本市のシンボルとして幅広い情報発信や交流促進のための利活用に取り組みます。

文化振興課・熊本城調査研究センター・熊本城総合事務所

2 目的・成果

目 的	ア 市民共有の歴史的文化遺産を調査するとともに、適正に保存・整備・活用し、後世に継承していきます。
	イ 貴重な文化遺産である埋蔵文化財の保存に努めるとともに、必要な発掘調査を行います。
	ウ 熊本城跡を総合的に調査研究し、その調査研究成果について広く情報発信を行います。

検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35	
市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数	件	44	26	-	-	-	41	42	

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・熊本地震により被災した文化財の復旧を行う。 ・西南戦争遺跡や近代日本を支えた郷土の先哲について、関係自治体と連携した企画展の実施や、歴史講座の開催、パンフレット等の作成など効果的なPR・活用を図る。 ・熊本地震により被害を受けた地域の復旧や復興の工事等に遅れが生じないよう速やかに埋蔵文化財の発掘(確認)調査を行う。 ・熊本城の復旧に係る調査と記録を行うとともに復旧事業を推進する。
---------------------	--

4 目的を達成するための手段(行政活動)

重点取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
					H28	H29	H30	H31
1	ア	文化財保全・調査経費	文化振興課	熊本市内にある指定・未指定文化財について調査検討のうえ、必要な保全・保護策を実施する。	スイゼンジノリ発生地保全のため水草回収を実施			
2	ア	史跡保存活用経費	文化振興課	史跡公園として適切な管理を行い文化財を適正に保存活用する。	川尻米蔵保存活用計画書の刊行	高麗門測量 泰勝寺跡駐車 場樹木伐採		
3	ア	文化財保存修復経費	文化振興課	重要な文化財を損壊や滅失から守るため、保存修復工事を行う。	川尻米蔵の保存修復工事	復旧工事完了	活用方法検討	
4	ア	史跡公園管理経費	文化振興課	史跡公園(5ヶ所)の経常的な管理運営を行う。	史跡公園の適正な維持管理 パンフレット作成			
5	ア	池辺寺跡維持管理経費	文化振興課	平成24～27年度に整備した池辺寺跡の維持管理を行う。	パンフレット等の作成、配布 史跡の適正な維持管理			
6	ア	文化施設整備経費	文化振興課	記念館など施設の修理改修等を行い、参観者の安全を確保するとともに、利便性の向上・入館者数の拡大を図る。	石光真清旧居の適正な維持管理	H29年度から文化財一般管理経費へ統合		
7	ア	田原坂西南戦争資料館管理経費	文化振興課	田原坂西南戦争資料館の管理運営及び施設の維持管理を行う。	資料館の管理運営・維持管理 パンフレット等の作成			
8	ア	リデル、ライト両女史記念館指定管理経費	文化振興課	リデル、ライト両女史記念館の管理運営及び施設の維持管理を行う。	指定管理業務委託			
9	ア	記念館管理	文化振興課	文化財課所管の記念館の管理運営及びその他の施設の維持管理を行う。	記念館の適正な維持管理			

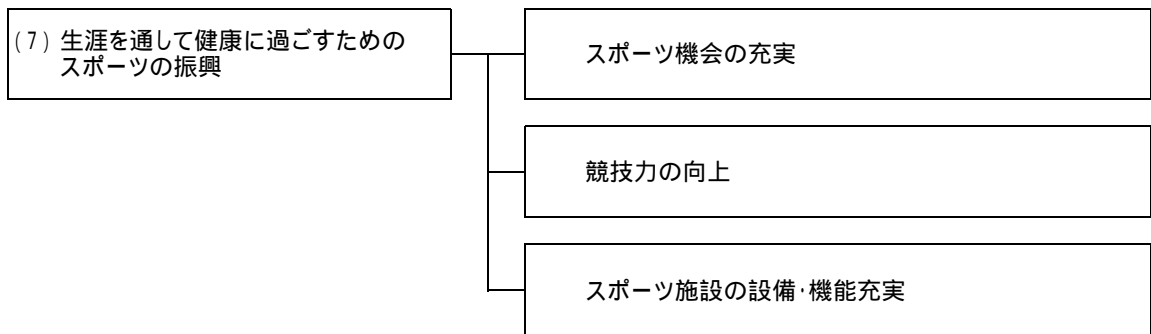
	重点 取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
10		ア	記念館保全活用経費	文化振興課	記念館の広報PR、イベント等の開催、展示改善計画の策定などを行うとともに、漱石アニバーサリー事業を実施する。	バスへのシート広告・ポスター広告、歴史体験バスツアー実施	インターネットを活用した情報発信、歴史体験バスツアー実施		
11		ア	西南戦争遺跡群連携事業	文化振興課	西南戦争遺跡について、関係自治体と連携して、歴史講座の開催やパンフレット等の作成など効果的なPR・活用を図る。	歴史講座の開催 副読本等のパンフレット等の作成、配布	140周年記念事業		
12		ア	(震災)文化財等応急対応経費	文化振興課	熊本地震による被災した文化財や所管施設に対する緊急・応急対応を行う。	被災した文化財の応急的な養生等を実施			
13		ア	(震災)文化財等災害復旧経費	文化振興課	熊本地震による被災した文化財や所管施設に対する緊急・応急対応を行う。	熊本地震により被災した文化財等の災害復旧			
14		ア	熊本遺産魅力発信事業	文化振興課	歴史的魅力を有する文化財群を一定のテーマでパッケージ化し、ストーリーを「熊本遺産」として総合的に整備する。	夏目漱石記念年 西南戦争 郷土の先哲			
15		イ	池辺寺遺跡保存整備経費	文化振興課	平成27年度に終了した保全整備工事の報告書の刊行、案内板の設置等を行う。	報告書の刊行、案内板の設置等			
16		イ	埋蔵文化財施設管理経費	文化振興課	施設管理を行い、発掘調査により得られた資料の適正な保存と体験学習などを通して埋蔵文化財への理解を深める。	各埋蔵文化財資料室の適正な維持管理			
17		イ	埋蔵文化財調査経費	文化振興課	開発に伴い遺跡が壊される場合に発掘調査を行い、国民的文化遺産である埋蔵文化財の記録保存を行う。	包蔵地内の開発行為に対して発掘調査を実施			
18		イ	(震災)文化財収蔵庫整備事業	文化振興課	熊本地震により被害を受けた北部構造改善センター(体育館)を収蔵庫として利用するため整備を行う。		北部構造改善センター(体育館)の改修		
19		イ	文化財収蔵庫整備事業	文化振興課	北部構造改善センター(体育館)を収蔵庫として利用し、適正な維持管理を行う。		文化財収蔵庫の適正な維持管理		
20		ウ	熊本城調査研究事業	熊本城調査研究センター	特別史跡熊本城跡の調査研究を計画的・継続的に行う。	継続的な調査研究			
21		ア	熊本城跡保存活用推進経費	熊本城調査研究センター	特別史跡熊本城跡保存活用委員会を開催し、熊本城の保存活用及び今後の修復を含めた検討を行う。	特別史跡熊本城跡保存活用委員会の開催			
22		ア	(震災)「復興城主」募集経費	熊本城総合事務所	「復興城主」制度として寄附を募り、熊本地震により被災した熊本城の復旧事業の財源とする。	平成28年11月1日より寄附金募集開始			
23		ア	熊本城環境整備等経費	熊本城総合事務所	熊本城内の樹木の良好な管理及び危険木伐採など熊本城の環境整備を行う。	復旧事業の中で工事の支障となる樹木等を伐採	復旧事業以外の二の丸広場等の高木樹木等の伐採		
24		ア	(震災)熊本城災害復旧経費	熊本城総合事務所・熊本城調査研究センター	文化財の価値を保持するための調査・記録を行うとともに、熊本城の復旧事業を推進する。	復旧に伴う調査・記録等の実施、復旧事業の実施・推進			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:基本方針シート

基本方針	(7) 生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興
取組方針	誰もが健康で、生涯にわたりスポーツに親しみ、豊かなスポーツライフにつなげることができるよう、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(7) 生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興	スポーツ振興課
主な取組	スポーツ機会の充実 市民がそれぞれのライフステージに応じて、日常的にスポーツに親しむことができる機会を拡充するために、スポーツ施設予約システムの活用や校区体育協会や総合型地域スポーツクラブなどの地域団体によるスポーツ活動を支援します。	

2 目的・成果

目 的	ア 多様なスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブなどの地域団体によるスポーツ活動を支援します。							
検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
総合型地域スポーツクラブの会員数	人	6,744	6,166	-	-	-	7,000	7,200

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	総合型地域スポーツクラブについては、21の地域団体へ支援を行い、地域スポーツの推進を図る。 ・地震後、施設の安全確認ができた市内の小中学校の体育館、運動場、武道場及びテニスコートについて順次夜間開放を実施する。 ・来年度の新たな夜間開放に向けて関係機関との調整を行う。
---------------------	--

4 目的を達成するための手段(行政活動)

重点取組	目 的	事業名	所管課	概 要	4か年の取組予定			
					H28	H29	H30	H31
1	ア	総合型地域スポーツクラブ推進経費	スポーツ振興課	学校施設や公共スポーツ施設を活用し、他種目・多世代型のスポーツクラブを地域に育成する。H31までラグビー・ハンドのPRイベントを実施する。	総合型地域スポーツクラブ全体交流会の実施			
2	ア	子どもスポーツ教室	スポーツ振興課	放課後等に学校の施設を活用して、子どもたちの安全・安心なスポーツ活動拠点(居場所)づくりを行う。	子どもスポーツ教室の実施			
3	ア	市民スポーツフェスタ経費	スポーツ振興課	市民総参加型のスポーツイベントとして、各種スポーツ大会等を年4回開催する。H31までラグビー・ハンドのPRイベントを実施する。	市民スポーツフェスタの開催			
4	ア	社会体育振興経費	スポーツ振興課	スポーツ推進委員の報酬支払、ユニフォーム作成、各種スポーツ大会の開催等を行う。	スポーツ推進委員の活動の支援			
5	ア	学校体育施設夜間開放経費	スポーツ振興課	地域スポーツの振興のため、夜間、学校施設(体育館・運動場・武道場・テニスコート)を一般の利用に開放する。	新設の学校施設の一般利用開放の検討	新設の学校施設の一般利用開放の開始(田迎西小、力合西小、龍田西小)		
6	ア	海洋センター連絡協議会等支援事業	スポーツ振興課	B & G地域海洋センターとの相互の連携、情報の交換及び調査研究を行い、市民の健康づくりにつなげる。	B&G海洋センターとの連携及び情報交換の実施			

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(7) 生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興
主な取組	競技力の向上 競技団体等と連携し、各種スポーツの指導者養成を支援するとともに、スポーツ愛好者から競技者までの個人の体力や競技力に応じた運動メニューの提供などを進めます。

スポーツ振興課

2 目的・成果

目 的	ア 競技団体等の指導者養成を支援するとともに、スポーツリーダー（指導者）の派遣により、スポーツ愛好者から競技者まで個人の体力や技術力に応じた運動メニューの提供などを進めます。							
検 証 指 標	単 位	基準値	実績値				検 証 値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
国体出場者数（熊本市在住 選手・監督者数）	人	266	266	-	-	-	225	230

担当課は実績値につき、更新してください。

3 H29年度の取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	・スポーツ関係団体等の長期的かつ安定した運営が図れるよう支援を行うことで、様々なニーズに合わせたスポーツイベントの開催など、スポーツ機会の充実を図る。 ・スポーツ活動において著しい功績を残した競技者、チーム、スポーツ指導者等を対象としたスポーツ顕彰制度を活用し、市民のスポーツ活動に対する意欲の喚起を図る。
---------------------	--

4 目的を達成するための手段(行政活動)

	重点取組	目的	事業名	所管課	概要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
1		ア	各種団体助成	スポーツ振興課	市民スポーツの普及と振興を図るため、スポーツ関係団体等に対する適正な助成				
2		ア	スポーツ振興基金経費	スポーツ振興課	市民スポーツの活動支援として、国際・全国大会等における優秀な成績を収めた選手への顕彰並びに大会出場激励を行う。				

熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)実施計画:事業概要シート

1 属性

基本方針	(7) 生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興
主な取組	スポーツ施設の設備・機能充実 市民の誰もが安全に利用できるようスポーツ施設の適切な維持・改修に努めるとともに、多様化するスポーツに対する市民ニーズに対応するため、スポーツ施設の機能改善や競技備品の充実を推進します。

スポーツ振興課

2 目的・成果

目 的	ア 既存スポーツ施設の機能改善により、多様化するスポーツコンベンションや市民ニーズへの対応及び市民の利便性の向上を図ります。							
検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H31	H35
スポーツ施設利用者数	万人	279	139	-	-	-	279	279

3 H29年度取組

H29年度事業の特徴(主な具体的取組)	熊本地震により被災したスポーツ施設について、二次災害等による危険性の排除を行なうとともに、地震の影響によるスポーツ機会の減少や体力の低下を防ぐため施設の早期復旧に取組む。 ・新市基本計画に基づき、植木体力・健康づくり拠点(仮称)整備事業を推進する。 ・広域的なスポーツ施設の有効活用を推進するため、インターネットを通じたスポーツ施設案内予約システムを活用する。
---------------------	---

4 目的を達成するための手段(行政活動)

No.	重点取組	目的	事業名	所管課	概 要	4ヵ年の取組予定			
						H28	H29	H30	H31
1		ア	社会体育施設管理運営委託経費	スポーツ振興課	熊本市総合体育館・青年会館をはじめとする7施設を効率的な管理運営のため指定管理者に管理委託する。	施設の管理委託	→	委託期間満了 次期指定管理 事業者の公募	施設の管理委託
2		ア	公設運動施設整備経費	スポーツ振興課	スポーツ施設の改修や機能充実を図り、市民がスポーツに親しめる機会の拡充を行う。	施設改修及び機能充実	→	→	→
3		ア	社会体育施設整備経費	スポーツ振興課	学校体育施設を夜間開放するため、夜間照明施設の改修等を行う。	老朽化している 夜間照明灯の改修	→	→	→
4		ア	公設運動施設維持管理経費	スポーツ振興課	スポーツ施設の修繕等、適切な維持管理を行う。	修繕等、適切な 維持管理の実施	→	→	→
5		ア	植木体力・健康づくり拠点整備事業	スポーツ振興課	新市基本計画に基づき、植木体力・健康づくり拠点(仮称)整備事業を推進する。	新市基本計画に 基づく整備事業 の推進	→	施設整備完了	施設供用開始
6		ア	水前寺競技場改修事業	スポーツ振興課	水前寺競技場の耐震化・改修を図り、市民がスポーツに親しめる機会の拡充を行う。	メインスタンド耐 震工事完了	陸連公認競技場としての施設整備・備品購入	備品購入・機能拡充の検討	→
7		ア	(震災)公設運動施設災害復旧経費	スポーツ振興課	熊本地震により被害を受けた施設について、H29年度内の早期復旧を目指す。	被害施設の復旧工事	→	→	→

資 料